

地域指定年度	平成18年度
計画策定年度	平成18年度
計画見直し年度	平成23年度
	平成29年度
	令和3年度

日光農業振興地域整備計画書基礎資料

令和4年3月
栃木県日光市

目 次

第1 地域の概況	1
1 人口及び産業経済の動向及び見通し	1
(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し	1
(2) 産業別生産額の動向及び見通し	2
2 地域の開発構想	2
3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	4
4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	5
第2 農業生産の現状と今後の方向	6
1 重点作目の概要	6
2 農業生産の動向及び見通し	8
第3 土地利用の現況及び見通し	9
1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し	9
2 森林の混牧林地としての利用可能性	9
第4 農業生産基盤の現況及び見通し	10
1 農地の整備率	10
2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	11
第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し	22
1 経営体数の動向及び見通し	22
2 耕地の拡張及びかい廃	22
3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	23
4 農用地利用集積の現況及び見通し	23
5 権利移動の動向 — 農用地等の流動化諸方策別	24
6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向	25
7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積	25
第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し	26
第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し	33
1 新規就農者の動向及び見通し	33
2 農業就業者育成・確保施設の状況	33
第8 就業機会の現況及び見通し	34
1 農業従事者の就業の動向及び見通し — 専兼業等別	34
2 農業従事者の就業の現況 — 他産業別	34
3 農村産業法等に基づく開発計画の概要	35
4 農業従事者に対する就業相談活動の現状	35
5 企業誘致及び企業誘致活動の現状	35

第9	農村生活環境の現況及び見通し	36
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	36
2	農村生活環境整備の問題点	39
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	45
1	林業の概況	45
2	農業振興と林業振興との関連に関する現状と問題点	45
3	林業の振興に関する諸計画の概要	46
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	48
1	協定制度の実施状況	48
2	交換分合	50
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	51
1	推進体制図	51
2	市町村の財政状況	52
3	その他参考となる事項	52

第1 地域の概況

1 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

単位：人、世帯、%

	総人口		総世帯数		産業別就業人口				
		うち農 家人口		うち 農家	総就業 人口	第1次	うち農業	第2次	第3次
平成17年	94,291	10,177	33,790	2,245	48,107	2,768	2,602	13,795	31,412
	(100)	(10.8)	(100)	(6.6)	(100)	(5.8)	(5.4)	(28.7)	(65.3)
平成22年	90,066	8,268	33,926	1,969	45,149	2,315	2,106	12,549	29,102
	(100)	(9.2)	(100)	(5.8)	(100)	(5.1)	(4.7)	(27.8)	(64.5)
平成27年 (現在)	83,386	6,469	32,658	1,656	42,290	2,169	1,945	11,275	27,936
	(100)	(7.8)	(100)	(5.1)	(100)	(5.1)	(4.6)	(26.7)	(66.1)
令和2年 (推計)	81,000	6,275	32,326	1,368	41,021	2,104	1,887	10,937	27,098
	(100)	(7.7)	(100)	(4.2)	(100)	(5.1)	(4.6)	(26.7)	(66.1)
令和7年 (見通し)	76,400	5,951	31,760	1,073	38,907	1,995	1,789	10,373	25,701
	(100)	(7.8)	(100)	(3.4)	(100)	(5.1)	(4.6)	(26.7)	(66.1)
令和12年 (見通し)	72,000	5,563	31,194	836	36,369	1,865	1,673	9,697	24,025
	(100)	(7.7)	(100)	(2.7)	(100)	(5.1)	(4.6)	(26.7)	(66.1)

注) 1 市町村行政区域に関する数字である。

2 ()は構成比である。

3 資料：国勢調査、農林業センサス（平成17・22・27年データ）

4 令和2・7・12年データ

総人口：日光市人口ビジョン(平成27年8月)より採用

総世帯数：FORCAST関数(直線回帰)で推計

農家世帯数：「第8-1 農業従事者の就業動向の見通し」よりFORCAST関数(直線回帰)で推計

産業別就業人口・農家人口：総人口の平成27年からの令和2・7・12年の各増減率より推計

5 平成17年データは合併前の市町村データを合計した数値

6 農家世帯数、農家人口は農林業センサスの販売農家の数値

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

単位：百万円、%

	産業別生産額				
	総生産額	第 1 次		第 2 次	第 3 次
			うち農業		
平成 19 年度	303,605 (100)	6,039 (2.0)	5,677 (1.9)	85,354 (28.1)	211,118 (69.5)
平成 24 年度	264,644 (100)	6,857 (2.6)	6,240 (2.4)	67,135 (25.4)	188,958 (71.4)
平成 29 年度 (現在)	284,871 (100)	7,119 (2.5)	6,386 (2.2)	88,701 (31.1)	187,307 (65.8)
令和 4 年度 (見通し)	265,639 (100)	7,751 (2.9)	6,953 (2.6)	83,744 (31.5)	171,984 (64.7)
令和 9 年度 (見通し)	256,272 (100)	8,291 (3.2)	7,437 (2.9)	85,418 (33.3)	160,078 (62.5)

- 注) 1 ()は構成比である。
 2 資料：平成 29 年度栃木県市町村民経済計算（平成 19・24・29 年度データ）
 3 令和 12 年の総生産額は、FORCAST 関数（直線回帰）で推計
 4 令和 12 年の産業別生産額については、平成 29 年度の産業別生産額比率に基づき算出している。
 5 「うち農業」は上記（1）の産業就業人口の農業就業人口の比率を用い推計
 例：平成 19 年度は、上記（1）の平成 17 年の農業就業人口比率（94.0%）より推計（6,039 百万円×94.0%）

2 地域の開発構想

(1) 自然的土地利用の方向性

本市は、北部から南西部にかけ市域の大部分を占める山地が広がり、急峻な山岳地帯が形成され、その大半が日光国立公園及び尾瀬国立公園に指定されている。こうした自然環境を適切に保全し、かけがえのない財産として、将来の世代に引き継いでいく必要がある。

- ◆森林については、木材生産ばかりではなく、温室効果ガスの吸収、水源涵養、山地災害防止、保健休養等の公益的機能を高度に発揮していく必要がある。
- ◆自然環境については、華厳の滝やラムサール条約登録湿地である「奥日光の湿原」に代表される、多くの湖沼、瀑布、清流・溪流等の素晴らしい自然資源に恵まれ、こうした資源を適切に保全するとともに、賢明な利活用を図り、人と自然が共生できる環境を育む必要がある。
- ◆生物多様性については、人が生存していく上でなくてはならない、大変重要なものであるが、人間活動の拡大によって、これまでにない早さで刻一刻と失われつつある。自然環境の回復・保全に努め、環境変化などによる種の絶滅を防ぐ。

(2) 都市的土地利用の方向性

都市的土地利用については、本市の強みである歴史や文化との調和を踏まえながら、既存ストックを有効活用した生活基盤づくりを基本に、居住環境の向上や産業の振興につながる土地利用の形成を推進する。

- ◆既成市街地については、商業空間をはじめとする都市機能が集積するため、規制や誘導などを行いながら、健全で秩序ある土地利用を図る。
- ◆空洞化が進む既成市街地については、商店街の活性化や公共投資の効率化を図るという点からも、都市基盤の整備を集中するなど、街の賑わいの復活に努める必要がある。
- ◆観光地を抱える既成市街地は、世界遺産「日光の社寺」などの文化資源、鬼怒川流域の溪谷美などの景観資源に恵まれている。こうした資源との調和を図りつつ、都市基盤や街並みを整備することで、国際的な観光地にふさわしい市街地の形成に努める。
- ◆一定の住居や商店などの集積が進んだ地域及び市街化が見込まれる地域については、既成市街地との土地利用の整合性を図りながら、生活環境を整備していく必要がある。
- ◆業務・工業地域については、水資源などの産業資源を効率的に利活用するため、都市計画マスタープランに基づき適正な誘導を図る必要がある。また、環境に調和する業務・工業用地などの確保、高度な産業基盤の整備に努め、企業誘致を積極的に推進する。

(3) 農林業的土地利用の方向性

本市の主要な産業である農林業との調和を原則としながら、適正な農業振興地域の確保や豊かな田園環境の保全に努めるものとする。

- ◆農業地域については、都市的土地利用との調整を図りながら、適正な農業振興地域を確保する。また、農業従事者の暮らしの場では、生活環境を整備し、生産の場では、ほ場整備や農地の流動化に努める。
- ◆林業地域については、森林の持つ公益的機能を高度に発揮できるよう、森林の保全・整備を図る。また、林業従事者の暮らしの場では、生活環境を整備し、生産の場では、生産機能を高める優良な森林地域の確保・整備に努める。
- ◆農業地域及び林業地域については、豊かな自然、やすらぎの農山村風景などの農林業資源を生かしながら、体験・学習を重視する都市との交流や観光の推進に努める。

3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名		地域指定・計画策定等年度	指定地域等の範囲	内容
担い手育成支援アクションプログラム		令和元年度	全域	農業の維持・発展に向け、地域を守り生産を支える「農の担い手」づくりを進めるため、早急に取り組むべき具体的な施策を定め推進する。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想		平成26年度	全域	農業経営基盤強化促進法に基づく計画。効率的かつ安定的な農業経営の目標を定め「産業として自立できる農業の確立」を推進する。
バイオマスタウン構想		平成22年度	全域	バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれたシステムを構築し、安定的かつ適正なバイオマス利活用を図る。
農村環境計画		平成20年度	全域	環境との調和に配慮した農業農村事業等を推進するため、環境創造区域、環境配慮区域を定める。
日光農業振興地域整備計画		平成29年度	全域	自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要な地域について、その地域を明確にし、計画的に農業投資を行うことにより、農業の健全な発展、国土資源の合理的な利用を図る。
日光市酪農・肉用牛生産近代化計画		平成28年度	全域	家畜の能力向上、飼養管理技術の高度化による低コスト化、自給飼料の生産の向上を図り畜産経営の安定化を図る。
肉用牛生産地域指定		昭和49年度	—	酪農及び肉用牛生産の健全な発展及び農業経営の安定を図り、あわせて牛乳、乳製品及び牛肉の安定的な供給を推進する。
野菜指定産地	ほうれんそう	昭和48年度	旧藤原町	主要な野菜を大消費地である首都圏に安定的かつ計画的に供給する近代的な集団産地を育成するとともに、生産基盤、集出荷施設等の整備を図る。
	夏だいこん	昭和41年度	旧藤原町 旧栗山村	
日本型直接支払制度	多面的機能支払交付金制度	令和2年度	全域	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共働活動を支援する。
	中山間地域等直接支払制度		全域 ※旧大沢村を除く。	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結び付ける。
	環境保全型農業直接支払交付金		全域	地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。
人・農地プラン		令和2年度	全17地区	農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するため、基本となる人と農地の問題を一体的に解決する。
水田フル活用ビジョン		令和2年度	全域	地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の設計図となるものである。
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画		平成30年度	全域	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払（多面的機能支払等）の取組を計画に基づき実施する。

計画等名	地域指定・計画策定等年度	指定地域等の範囲	内容
日光市鳥獣被害防止計画	令和2年度	全域	被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、単独又は共同で被害防止計画を定める。
日光市農業成長戦略計画	令和元年度	全域	水田農業を核とした、農業の持続・成長を可能とする成長戦略を策定し、多彩な農業農村づくりを行う。

4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称		指定等年月日	根拠法令
振興山村地域	日光地域 藤原地域 足尾地域 栗山地域	昭和46年 昭和43年、46年 昭和46年 昭和42年	山村振興法
過疎地域	足尾地域 栗山地域	昭和46年 4月 1日	過疎地域自立促進特別措置法
豪雪地帯	日光地域 藤原地域 足尾地域		豪雪地帯対策特別措置法
特定農山村地域	日光地域 藤原地域 栗山地域	平成 5年 9月28日	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律
都市計画区域・用途地域 (最終変更)	今市地域 日光地域 藤原地域	平成11年 6月 1日 昭和57年12月24日 昭和57年12月24日	都市計画法
農村工業導入地区 (最終指定)	今市地域	昭和50年 5月23日	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律
工場適地 (最終指定)	今市地域	昭和50年 5月23日	工場立地法
日光那須リゾートライン 構想重点整備地区	藤原地域	昭和63年10月	総合保養地域整備法
水源地域	栗山地域	昭和50年 6月21日	水源地域対策特罰措置法
総合保養地域	栗山地域	昭和63年10月28日	総合保養地域整備法
景観計画区域	全域	平成20年 3月	景観法
中心市街地区域	今市地域	平成23年 3月25日	中心市街地の活性化に関する法律
急傾斜地崩壊危険区域 (最終指定)	全域	平成23年11月22日	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
地すべり防止区域 (最終指定)	全域	平成25年 3月29日	地すべり等防止法
誘導区域	今市地域 日光地域 藤原地域	令和3年4月1日	都市再生特別措置法

第2 農業生産の現状と今後の方向

1 重点作目の概要

本市農業は今市地域、日光地域、藤原地域の平坦部における水田稲作、野菜、畜産、花き栽培が主体となり、藤原地域では高冷地野菜の栽培も盛んである。

今後は、社会のニーズに対応し、麦、大豆、そばの本作化及び飼料作物、新規需要米の作付けを図るほか、経営所得安定対策制度等を活用しながら複合経営を推進していく。

本市の農家戸数、経営耕地面積はともに減少傾向にあり、今後もこの傾向が継続されると予想されるため、人・農地プランに基づき、担い手への農地集積による土地利用型農業の体質強化を図るとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足等による農地の遊休化を防止する施策を講じ、農地の有効活用を目指していく。併せて、新しい特産品の開発などの課題に対応する。

(1) 主食用米

主力品種である「コシヒカリ」を中心としつつ、需要のある「とちぎの星」「あさひの夢」や栃木県の推奨品種である「なすひかり」の生産面積拡大を促し、生産効率の向上に取り組む。また、中山間地域における栽培性や需要者ニーズにあった計画的な生産ができるよう、集荷業者等を通じた生産者への情報提供により農業者の主体的な経営判断や販売戦略を促す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要動向を踏まえ、計画的かつ弾力的な生産ができる作物として生産振興を図る。生産コストの低減を図るとともに、市内畜産業者との耕畜連携に向けた働きかけを行う。

イ 新市場開拓用米

集荷業者等が設定する需要に応じた生産数量を確保する。

ウ WCS用稲

畜産農家の需要に応じた生産量及び品質が確保できるよう、耕種農家とともに連携し、生産振興を図る。また、適期収穫、適正な品質管理を促し、実需者が求める高品質の製品販売につなげる。

エ 加工用米

集荷業者等が設定する需要に応じた生産数量を確保する。

オ 備蓄米

集荷業者等が設定する需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

小麦、大麦は実需者が求める品質基準を達成できるように、適正な排水対策、土づくり、肥培管理を奨励する。また、水稻との作期分散を図れるとともに、共同防除等による省力化が進んでいることから規模拡大を図る農家を中心に導入を推奨するとともに、二毛作体系の確立を推進する。

大豆は、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化や二毛作体系の確立などを推進し、高品質かつ単収増を図る。

飼料作物は、団地化や二毛作体系の確立など自給生産に向けた効率的な水田活用を促進するとともに、耕畜連携に向けた働きかけを行う。

(4) そば

市の特産として地産地消を推進し、消費者、地元そば店等の需要を高め、二毛作体系の確立を推進し、作付面積の拡大につなげる。適期の播種・収穫、ほ場の排水対策、湿害回避技術の導入を奨励するとともに、農産物検査の受検を奨励し、実需者に高品質なそばを提供できる体制を構築する。

また、中山間地域における有効な販売作物としてそばの栽培を推奨し、耕作放棄地の解消につなげる。

(5) 野菜

コスト削減や消費動向の多様性に対応するなど生産性を高めるとともに、環境負荷低減の取組を推進し、新規に参入する農業者を支援し、作付面積を増やしていく。また、露地野菜を推進し、にらアスパラガス等の産地化を図るとともに食品企業との連携を進め、用途に応じた契約栽培の拡大を図る。

(6) 花き

環境負荷低減、低コスト・多収生産に取り組む一方で、日持ち性の向上や差別化・ブランド化による高付加価値化を推進する。また、新規に参入する農業者を支援する。

(7) イチゴ

栽培技術及び品質向上並びにと自主検査規格の厳守等による産地銘柄の確立を図り、夏秋いちご「なつおとめ」、「スカイベリー」、「とちあいか」等を導入し、高付加価値化に努める。

立地条件を生かして直売や観光果樹として振興を図るほか、PR活動や果実加工品の開発により消費・需要の拡大を図る。

また、加工業者等の実需者と連携し、加工・業務用需要拡大を図り、原料の供給体制づくりを推進する。

(8) 畜産

家畜の能力向上、飼養管理技術の高度化による低コスト化、生産段階における衛生管理の徹底、耕畜連携による家畜排せつ物の有効利用及び自給飼料の生産拡大などにより畜産経営の安定化を図るとともに、安全・安心・高品質など多様な需要に応じた生産を促進する。

2 農業生産の動向

単位：ha、頭、百羽、t

作目	平成22年	平成27年	令和2年 (現況)
	作付面積 (飼養頭羽数)	作付面積 (飼養頭羽数)	作付面積 (飼養頭羽数)
稲	X	2,345	2,264
麦類	26	15	53
雑穀	150	241	X
いも類	4	2	X
豆類	198	89	81
工芸農作物	2	X	5
野菜類	176	X	151
露地	99	X	63
施設	77	X	X
花き類・花木	26	20	X
露地	13	9	X
施設	13	11	11
その他の作物	—	238	543
露地	70	237	543
施設	X	1	0
果樹類	—	—	16
露地	20	X	X
施設	X	—	0
肉牛	1,362	X	X
乳牛	1,386	1,015	1,223
豚	12,086	11,869	7,228
にわとり 採卵用	551,200	X	545,600
にわとり ブロイラー	—	—	—

注) 1 資料：農林業センサス（平成22・27年、令和2年データ）

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

単位：ha、%

	総面積	農用地			農業用 施設用地	山林 原野	混牧 林地	住宅地	工場 用地	その他
		農地	採草 放牧地	計						
平成 22 年	13,915 (100)	5,761 (41.4)	847 (6.1)	6,608 (47.5)	10 (0.1)	4,240 (30.5)	0 (0)	— (—)	— (—)	3,057 (21.9)
平成 27 年	13,885 (100)	5,730 (41.3)	846 (6.1)	6,576 (47.4)	12 (0.1)	4,257 (30.6)	0 (0)	— (—)	— (—)	3,040 (21.9)
令和 2 年 (現況)	13,901 (100)	5,601 (40.3)	845 (6.1)	6,446 (46.4)	14 (0.1)	4,395 (31.6)	0 (0)	— (—)	— (—)	3,046 (21.9)
令和 7 年 (見通し)	13,890 (100)	5,450 (39.2)	843 (6.1)	6,293 (45.3)	16 (0.1)	4,539 (32.7)	0 (0)	— (—)	— (—)	3,043 (21.9)
令和 12 年 (見通し)	13,886 (100)	5,342 (38.5)	841 (6.1)	6,183 (44.5)	18 (0.1)	4,646 (33.5)	0 (0)	— (—)	— (—)	3,039 (21.9)

注) 1 ()内は構成比である。

2 資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況（平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年）

2 森林の混牧林地としての利用可能性

単位：ha

	現況混牧林地面積	左以外の森林の混牧林地 としての利用可能性
市町村行政区域	0	
農業振興地域 (農用地区域(案))	0 (0)	森林は急傾斜地に多く、飼養家畜も少ないので混牧林地としての利用可能性は低い。
その他	0	

注) 「市町村行政区域」及び「その他」には、市街化区域及び用途地域に含まれる混牧林地及び混牧林地としての利用可能地は含まない。

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

単位：％

	現在（令和元年）	目 標（令和12年）
田	35.4	38.6
畑	0.0	0.0
樹園地	—	—

- 注) 1 市町村行政区域内の数字である。
2 田の整備率は、30 a 程度に整備された田の比率である。
3 畑、樹園地の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。
4 資料：令和2年度農業農村整備事業管理計画書 表-1 ほ場整備率

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び 事業量	事業主体	事業の着工 完了 (予定) 年 度	対図 番号
団体営圃場整備事業 (清水川沿岸地区)	18.00	11,155	圃場整備事業 A=18.0ha	清水川土地 改良区	S35～S39	I-1
第1次農業構造改善 事業(小林4区)	36.00	40,000	農地造成 A=36.0ha	上河原土地 改良区	S39～S42	I-2
第1次農業構造改善 事業(和田地区)	28.70	30,000	圃場整備工 A=28.7ha	塩野室土地 改良区	S39～S42	I-3
第1次農業構造改善 事業(萱場地区)	14.70	4,000	草地造成 A=14.7ha	萱場開拓農 業協同組合	S39～S42	I-4
県営農免農道整備事 業(今市南部地区)	371.00	61,514	農道整備 L=5,310m W=5.5(6.5)m	栃木県	S41～S44	I-5
振興山村農林漁業特 別開発事業	11.00	13,473	農道整備 L=260m 桑園造成 A=7.87ha 果樹園造成 A=1.0ha ワビ田造成 A=0.40ha	栗山村	S43～46	K-1
畑地総合整備事業	14.00	51,484	農道整備 L=1,626.6m 区画整備 A=14.2ha	栗山村	S44～47	K-3
県営草地開発事業	218.00	327,582	農道整備 L=5,601m 草地造成 A=146.7ha 雑用水 A=3,027m	栗山村	S45～49	K-2
県営農免農道整備事 業(大沢地区)	232.00	52,672	農道整備 L=3,295m W=5.5(6.5)m	栃木県	S46～47	I-6
団体営農道舗装事業 (吉沢地区)	325.00	35,000	農道舗装 L=5,500m W=5.5(6.5)m	今市市	S48	I-7
団体営農道整備事業 (木和田島地区)	214.00	75,000	農道整備 L=3,000m W=5.5(6.5)m	今市市	S48～49	I-8
県営農免農道整備事 業(荊沢芹沼地区)	210.00	178,110	農道舗装 L=2,386m W=5.0(6.0)m	栃木県	S48～52	I-9
団体営農道整備事業 (東原地区)	106.00	71,884	農道舗装 L=1,496m W=5.0(6.0)m	今市市	S49～51	I-10
団体営農道整備事業 (栄地区)	67.00	78,884	農道舗装 L=1,096m W=5.0(6.0)m	今市市	S49～51	I-11
開拓道路等補修事業 (萱場地区)	120.00	37,687	農道整備 L=2,500m W=5.0(6.0)m	栃木県	S49～51	I-12
農工特対農道整備事 業(川室)	70.00	12,600	農道舗装 L=420m W=5.0(6.0)m	今市市	S49	I-13
農振総農道整備事業 (芹沼地区)	115.00	17,500	農道舗装 L=700m W=4.0(5.0)m	今市市	S50	I-14
団体営農道整備事業 (小林地区)	36.00	19,000	農道舗装 L=1,768m W=4.0(5.0)	今市市	S50～S52	I-15

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年 度	対図番号
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)	1,325.00	1,080,993	農道整備 L=1,908m W=4.0(5.0)m	今市市	S50~61	I-48
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=470m W=2.0(3.0)m	今市市	S50~51	I-49
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=480m W=2.0(3.0)m	今市市	S50	I-50
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=550m W=2.0(3.0)m	今市市	S50	I-51
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=1,696m W=4.0(5.0)m	今市市	S51	I-52
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=225m W=3.0(4.0)m	今市市	S52	I-53
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=1,157m W=4.0(5.0)m	今市市	53~55	I-54
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=821m W=4.0(5.0)m	今市市	S57~59	I-55
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			13.60	36,063	圃場整備 A=13.6ha	今市市
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)	26.20	圃場整備 A=26.2ha	今市市		S50~H3	I-57
県単独土地改良事業	9.00	36,063	圃場整備 A=2.4ha 法面保護 A=1,244 m ²	栗山村	S50~52	K-5
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)	1,325.00	1,080,993	農道整備 L=1,592m W=5.0(6.0)m	今市市	S50~57	I-41
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=1,349m W=5.0(6.0)m	今市市	S52~58	I-45
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=1,420m W=4.0(5.0)m	今市市	S52~62	I-43
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=1,170m W=5.0(6.0)m	今市市	S56~58	I-40
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=595m W=3.0(4.0)m	今市市	S57~58	I-42
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=938m W=3.0(4.0)m	今市市	S57~58	I-47
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=725m W=4.0(5.0)m	今市市	S57~59	I-44
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=512m W=5.0(6.0)m	今市市	S59	I-39
団体営農村総合整備モデル事業(今市地区)			農道整備 L=540m W=3.0(4.0)m	今市市	S59~61	I-46
農振総農道整備事業(小倉地区)	146.00	23,800	農道舗装 L=900m W=3.5(4.5)m	今市市	S51	I-16
農業振興地域整備総合対策事業	189.00	38,900	農道整備 L=1,718.68m 草地造成 A=3.3ha	栗山村	S51~52	K-4

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図番号
県営広域農道整備事業 (日光地区)	5,110.00	4,707,500	農道整備 L=18,604m W=6.0(7.5)m	栃木県	S52~H13	I-17
県営農免農道整備事業 (落合南部地区)	112.00	97,700	農道整備 L=2,166m W=4.0(5.0)m	栃木県	S52~53	I-18
団体営農道整備事業 (室瀬地区)	114.00	109,383	農道舗装 L=1,936m W=4.0(5.0)m	今市市	S52~55	I-19
県単独土地改良事業	10.00	18,600	農道整備 L=831.5m W=3.0m	栗山村	S53	K-6
県営農免農道整備事業 (小倉地区)	135.00	276,600	農道舗装 L=2,773m W=5.0(6.0)m	栃木県	S53~55	I-20
県単独土地改良事業	5.00	14,377	農道整備 L=393m W=3.0m	栗山村	S54	K-7
農道整備事業 (日陰地区、立野線)	3.00	6,377	農道整備 L=233m W=3.0m	栗山村	S54	K-31
団体営小規模排水対策特別事業 (蛇木地区)	8.00	77,770	圃場整備 A=8.0ha	共同施行	S54~55	I-21
県営ため池整備事業 (大沢五ヶ村用水)	424.00	92,400	水路整備 L=819m	栃木県	S54~58	I-22
農村地域定住促進対策事業 (大室地区)	15.00	16,460	農道整備 L=340m W=3.0(4.0)m	今市市	S55	I-26
農村地域定住促進対策事業 (関の沢地区)	20.00	9,960	農道整備 L=420m W=3.5(4.5)m	今市市	S55	I-27
農村地域定住促進対策事業 (矢野口地区)	30.00	8,510	水路整備 L=323m	今市市	S55	I-28
農村地域定住促進対策事業 (根室地区)	20.00	4,943	水路整備 L=287m	今市市	S55	I-29
県単独土地改良事業	3.00	8,500	農道整備 L=330m W=3.0m	栗山村	S55	K-8
団体営草地開発整備事業	121.00	63,034	草地造成 A=0.7ha 草地整備 A=9.8ha 道路整備 L=860m	栗山村	S55	K-9
団体営小規模排水対策特別事業 (木和田島地区)	9.00	101,000	圃場整備 9.0ha	共同施行	S55~56	I-25
県営農免農道整備事業 (芹沼地区)	91.00	111,400	農道整備 L=1,587m W=4.0(5.0)m	栃木県	S55~58	I-24
団体営かんがい排水事業 (佐下部地区)	29.00	111,100	水路整備 L=1,930m	佐下部・栗原土地改良区	S55~61	I-23
県単独土地改良事業	3.00	10,000	農道整備 L=174m W=3.0m	栗山村	S56	K-10
団体営草地開発整備事業	121.00	55,841	草地整備 A=11.3ha 道路整備 L=963m	栗山村	S56	K-11
農林業同和対策事業 (七本桜地区)	12.00	98,341	水路整備 L=1,912m	今市市	S56~61	I-37
農林業同和対策事業 (上板橋地区)	2.00	180,570	農道整備 L=1,974m W=3.0(4.0)m	今市市	S56~61	I-38

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
県営一般農道整備事業(板橋地区)	229.00	316,800	農道整備 L=1,817m W=4.0(5.0)m	栃木県	S56~H2	I-30
団体営農村基盤総合整備事業(小百地区)	70.00	176,909	農道整備 L=965m W=3.0(4.0)m	今市市	S56~H5	I-31
			農道整備 L=470m W=3.0(4.0)m	今市市	S56~H5	I-32
			農道整備 L=215m W=3.0(4.0)m	今市市	S57~H6	I-33
県単独土地改良事業	2.00	7,500	農道整備 L=200m W=3.0m	栗山村	S57	K-12
団体営草地開発整備事業	121.00	61,387	草地造成 A=2.54ha 草地整備 A=4.5ha 道路整備 L=1,100m	栗山村	S57	K-13
団体営農村基盤総合整備事業(栗原地区)	40.00	60,720	農道整備 L=450m W=3.0(4.0)m	今市市	S57~H7	I-34
団体営草地開発整備事業	121.00	55,841	農道整備 L=607m W=3.0(4.0)m	今市市	S58~61	I-35
県単独土地改良事業	2.00	15,600	農道整備 L=265m W=3.0m	栗山村	S58	K-14
団体営小規模排水対策特別事業(山口地区)	6.00	103,500	圃場整備 A=6.0ha	共同施行	S58~59	I-58
県営ため池整備事業(小林用水)	299.00	42,620	水路整備 L=1,017m	栃木県	S58~60	I-36
団体営農道整備事業(上小倉地区)	48.00	134,300	農道整備 L=1,009m W=5.0(6.0)m	今市市	S58~63	I-64
団体営農村基盤総合整備事業(栗原地区)	160.00	23,110	配水施設 L=1,948m	今市市	S58~H元	I-74
県営農免農道整備事業(森友地区)	80.00	104,000	農道整備 L=1,103m W=4.0(5.0)m	栃木県	S58~H2	I-59
団体営土地改良事業	11.00	87,770	農道整備 L=1,093m W=3.0m	栗山村	S58~H2	K-17
県単独土地改良事業	7.00	11,100	農道整備 L=530m W=3.0m	栗山村	S59	K-15
新農業構造改善事業(轟地区)	28.00	99,520	配水池 1箇所 配水施設 L=4,470m	今市市	S59	I-75
団体営小規模排水対策特別事業(根室地区)	10.00	126,500	圃場整備 A=10.0ha	共同施行	S59~60	I-60
新農業構造改善事業(轟地区)	94.00	70,300	農道整備 L=394m W=3.5(4.5)m	今市市	S59~61	I-61
新農業構造改善事業(轟地区)	-	-	農道整備 L=441m W=3.5(4.5)m	今市市	S59~62	I-62
新農業構造改善事業(轟地区)	-	-	農道整備 L=532m W=3.5(4.5)m	今市市	S59~63	I-63
団体営農道整備事業(上小倉Ⅱ地区)	48.00	77,400	農道整備 L=1,054m W=5.0(6.0)m	今市市	S59~62	I-65

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
団体営農村基盤総合整備事業(小百地区)	444人	118,100	水源施設 1箇所 配水施設 L=5,574m	今市市	S59~H元	I-73
県単独土地改良事業	4.00	7,500	農道整備 L=668m W=3.0m	栗山村	S60	K-16
団体営農道整備事業(轟地区)	20.00	37,000	農道整備 L=675m W=4.0(5.0)m	今市市	S60~H元	I-66
団体営かんがい排水事業	11.00	45,000	水路等整備 L=578m	藤原町	S60~62	F-26
県営かんがい排水事業(大室地区)	252.00	3,091,800	フィルダム貯水量 32万t 設計・用地買収補償費	栃木県	S60~H14	I-67
県営ため池等整備事業	24.00	100,100	水路等整備 L=1,320m	栃木県	S61	F-30
県単独土地改良事業	15.00	43,000	農道整備 L=220m	藤原町	S61	F-8
県単独土地改良事業	5.00	4,310	農道整備 L=241m	藤原町	S61	F-5
県単独土地改良事業	5.00	4,140	農道整備 L=200m	藤原町	S61	F-24
県単独土地改良事業	2.00	4,000	農道整備 L=252m W=3.0m	栗山村	S61	K-18
団体営小規模排水対策特別事業(小代地区)	8.00	108,070	圃場整備 A=8.0ha	共同施行	S61~62	I-68
農林業地域改善対策事業(上板橋地区)	2.60	96,000	圃場整備 A=2.6ha	今市市	S61~63	I-69
新農業構造改善事業(大沢中部地区)	223.00	59,000	農道整備 L=462m W=3.5(4.5)m	今市市	S62	I-71
県単独土地改良事業	5.00	2,800	農道整備 L=245m	藤原町	S62	F-26
県単独土地改良事業	15.00	21,000	農道整備 L=711m	藤原町	S62	F-13
県単独土地改良事業	5.00	10,800	農道整備 L=509m W=3.0m	栗山村	S62	K-19
団体営草地開発整備事業	65.00	7,500	草地整備 A=5ha	栗山村	S62	K-20
新農業構造改善事業(大沢中部地区)	223.00	59,000	農道整備 L=637m W=3.5(4.5)m	今市市	-	I-72
団体営農道整備事業(吉沢地区)	35.00	8,000	農道整備 L=1,459m W=3.5m 設計用地買収補償費	今市市	S62~H元	I-70
農道の軽微な改良事業	4.00	4,700	農道整備 L=389m	藤原町	S63	F-1
県単独土地改良事業	3.00	17,595	農道整備 L=580m	藤原町	S63	F-9

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
県単独土地改良事業	4.00	7,250	農道整備 L=408m	藤原町	S63	F-6
県単独土地改良事業	9.00	15,000	農道整備 L=894m W=3.0・4.0m	栗山村	S63	K-21
県単独土地改良事業	3.00	2,180	水路等整備 L=81m	藤原町	S63	F-34
農業用排水路施設多目的プロジェクト事業	-	26,600	水路等整備 L=1,014m	堰場川土地改良	S63	F-40
団体営かんがい排水事業	16.70	17,000	水路等整備 L=792m	藤原町	S63~H2	F-27
農道の軽微な改良事業	8.00	21,000	農道整備 L=772m	藤原町	H元	F-2
県単独土地改良事業	8.00	8,200	農道整備 L=200m	藤原町	H元	F-14
県単独土地改良事業	24.00	17,600	農道整備 L=695m W=3.0・4.0m	栗山村	H元	K-22
県営圃場整備事業(一般)(岩崎地区)	79.10	1,220,000	圃場整備 A=79.1ha	栃木県	H元~16	I-79
農道の軽微な改良事業	9.00	20,000	農道整備 L=520m	藤原町	H2	F-3
県単独土地改良事業	3.00	5,000	農道整備 L=223m	藤原町	H2	F-7
県営開拓地等整備事業	16(戸)	10,000	水路等整備配水池	栃木県	H2	F-29
県単独土地改良事業	100.00	12,500	水路等整備 L=625m	藤原町	H2	F-31
県単独土地改良事業	3.00	8,000	水路等整備 L=233m	藤原町	H2	F-35
県単独土地改良事業	26.00	70,500	農道整備 L=620m W=3.0・4.0m	栗山村	H2	K-23
県単独土地改良事業	20.00	24,800	農道整備 L=305m	藤原町	H3	F-22
県単独土地改良事業	5.00	1,500	水路等整備 L=51m	藤原町	H3	F-32
県単独土地改良事業	80.00	10,700	水路等整備 L=1,130m	藤原町	H3	F-33
農道整備事業(柄倉地区)	4.00	6,622	農道改良整備 L=300m	藤原町	H3	F-47
県単独土地改良事業	24.00	22,000	農道整備 L=357m W=3.5m	栗山村	H3	K-24
かんがい排水施設整備事業(南小来川)	12.00	2,600	用排水路補修事業 L=200m 揚水機 1台	日光市	H3 H5	N-7
県単独土地改良事業	8.00	6,700	農道整備 L=200m	藤原町	H4	F-18

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
県単独土地改良事業	20.00	13,500	農道整備 L=236m	藤原町	H4	F-23
県単独土地改良事業	27.00	27,650	農道整備 L=484m W=3.0・3.5m	栗山村	H4	K-25
団体営農道整備事業	16.70	8,000	農道整備 L=212m	藤原町	H5	F-4
県単独土地改良事業	3.00	6,600	農道整備 L=370m	藤原町	H5	F-11
県単独土地改良事業	12.00	9,400	水路等整備 L=247m	藤原町	H5	F-36
かんがい排水施設整備事業(柄倉地区)	7.00	9,400	農業用水路整備 L=200m	藤原町	H5	F-48
県単独土地改良事業	2.00	10,000	農道整備 L=145m W=3.0m	栗山村	H5	K-26
県単独土地改良事業	3.00	9,000	水路等整備 L=227m	藤原町	H6	F-37
県単独土地改良事業	4.00	11,800	農道整備 L=416m W=3.0m	栗山村	H6	K-27
県単独土地改良事業	35.00	21,900	農道整備 L=720m	藤原町	H6~8	F-28
団体営かんがい排水事業	35.00	28,000	水路等整備 L=720m	藤原町	H6~8	F-21
小規模草地開発整備事業	25.00	39,339	草地整備 A=10ha 牧柵 L=4,482m	栗山村	H6~8	K-28
県営圃場整備事業・低コスト(小林地区)	280.20	3,513,600	圃場整備 A=280.2ha	栃木県	H6~18	I-76
農道整備事業(山久保)	15.00	6,700	農道改良 L=305m W=4.0m	日光市	H7	N-5
農道整備事業(山久保)	5.00	10,000	農道改良 L=300m W=4.0m	日光市	-	N-6
県単独土地改良事業	6.00	17,800	農道整備 L=560m	藤原町	H7	F-10
県単独土地改良事業	8.00	4,000	農道整備 L=114m	藤原町	H7	F-15
県単独土地改良事業	3.00	4,700	水路等整備 L=79m	藤原町	H7	F-38
県営圃場整備事業・低コスト(中猪倉地区)	38.00	620,000	圃場整備 A=38.0ha	栃木県	H7~12	I-77
県営圃場整備事業・秩序形成(田川沿岸地区)	67.40	1,103,000	圃場整備 A=72.0ha	栃木県	H7~15	I-78
かんがい排水施設整備事業(七里・野口)	6.00	12,100	用排水路補修事業 L=235m	日光市	H8	N-3
農道整備事業(山久保)	10.00	20,000	農道改良 L=850m W=4.0m	日光市	-	N-4

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年 度	対図番号
県単独土地改良事業	2.00	3,800	農道整備 L=146m	藤原町	H8	F-12
県単独土地改良事業	8.00	6,500	農道整備 L=215m	藤原町	H8	F-16
県単独土地改良事業	3.00	5,300	水路等整備 L=233m	藤原町	H8	F-39
かんがい排水施設整備事業 (戦場ヶ原農場)	16.00	12,000	用排水路補修事業 L=385m	日光市	H9	N-1
農道整備事業 (七里・野口)	8.00	2,000	農道改良 L=400m W=4.0m	日光市	-	N-2
県単独土地改良事業	8.00	5,000	農道整備 L=144m	藤原町	H9	F-17
県単独土地改良事業	3.00	6,200	農道整備 L=167m	藤原町	H9	F-19
県単独土地改良事業	3.00	4,600	農道整備 L=191m	藤原町	H9	F-20
かんがい排水施設整備事業(和泉)	12.00	7,235	用排水路補修事業 L=123m	日光市	H9	N-11
草地畜産活性化特別対策事業	57.00	71,168	草地整備 A=6.44ha 牧柵 L=1,626m	栗山村	H9~10	K-29
草地畜産活性化特別対策事業	40.22	447,842	基盤整備 A=40.224ha 施設整備 A=3,990㎡	農業振興公社	H9~11	I-80
県営かんがい排水事業(小林地区)	300.00	216,000	水路整備 L=1,697m	栃木県	H9~11	I-81
県単独土地改良農道整備事業(水無地区)	4.00	61,650	農道整備 L=452m W=4.0(5.0)m	今市市	H9~12	I-82
県単独土地改良農道整備事業(猪倉地区)	5.00	51,290	農道整備 L=563m W=3.0(4.0)m	今市市	H9~12	I-83
県単独土地改良事業	3.00	7,200	水路工 L=194m	栗山村	H10	K-30
県単独土地改良農道整備事業(山口地区)	2.10	25,600	農道整備 L=986m W=3.0(4.0)m	今市市	H10~12	I-84
県営圃場整備事業(担い手育成)(芹沼地区)	128.00	1,420,000	圃場整備 A=128.0ha	栃木県	H10~17	I-85
県単独土地改良事業(大渡地区)	4.40	81,430	農道整備 L=1,570m W=4.0m	今市市	H10~17	I-86
県営ふるさと農道緊急整備事業	12.00	57,340	農道舗装 L=1,441m W=6.0(5.5)m	栃木県	H11~12	I-87
草地整備改良事業(横川地区)	-	11,164	横川牧場 草地改良 A=3.24ha 隔障物整備 L=149m	藤原町	H12	F-41

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び量	事業主体	事業の着工完了(予定)年 度	対図番号
県営ふるさと農道緊急整備事業	45.00	150,000	農道舗装 L=3,000m W=4.5(5.0) m	栃木県	H12~14	I-88
県営圃場整備事業(塩野室地区)	65.00	861,000	圃場整備 A=65.0ha	栃木県	H12~17	I-89
県営ふるさと農道緊急整備事業	25.00	108,000	農道舗装 L=2,700 m W=5.0(6.0) m	栃木県	H13~15	I-90
県営ふるさと農道緊急整備事業(小林地区)	31.00	148,000	農道舗装 L=4,300m W=6.0(5.5) m	栃木県	H13~14	I-91
県営ふるさと農道緊急整備事業(小林地区)	36.00	104,000	農道舗装 L=2,600m W=5.0(4.5) m	栃木県	H13~14	I-92
県営ふるさと農道緊急整備事業(小林地区)	11.00	120,000	農道舗装 L=3,000m W=5.0(4.5) m	栃木県	H14	I-93
農道整備事業(南小来川)	8.00	10,000	農道改良 L=122m W=4.0m	日光市	H 14	N-9
かんがい排水施設整備事業(南小来川)	8.00	8,500	用排水路補修事業 L=227m	日光市	H14~15	N-8
県営ふるさと農道緊急整備事業	20.00	62,000	農道舗装 L=1,677m W=5.0(6.0)m	栃木県	H14~16	I-100
かんがい排水施設整備事業(宮小来川)	5.00	10,000	用排水路補修事業 L=227m 樋門 1基	日光市	H14~16	N-15
県単土地改良事業(針貝地区)	7.50	28,140	農道整備 L=896m W=4.0m	今市市	H14~17	I-94
県単土地改良事業(木和田島地区)	2.50	26,380	農道整備 L=897m W=4.0m	今市市	H 14~17	I-95
定住促進生活環境整備事業(山久保)	57戸	283,795	簡易給水施設設置 受水槽6基	日光市	H 14~17	N-13
県営圃場整備事業(担い手)(杓掛地区)	38.00	416,000	区画整理 A=38.0ha	栃木県	H 14~18	I-101
かんがい排水施設整備事業(宮小来川)	12.00	2,600	用排水路補修事業 L=133m	日光市	H 15	N-14
県単土地改良事業(小佐越地区)	4.00	1,684	農業用用水路整備 L=16m	藤原町	H15	F-46
県営ふるさと農道緊急整備事業	22.00	93,200	農道舗装 L=2,180m W=5.0(6.0) m	栃木県	H15~16	I-96
県営ふるさと農道緊急整備事業(小林地区)	11.00	44,600	農道舗装 L=1,102m W=5.0(4.5) m	栃木県	H15~16	I-97
県営農地環境整備事業(藤原地区)	12.70	94,490	農道改良整備4路 L=820m 排水設備4路線 L=980m	栃木県	H15~16	F-42 F-43 F-44

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年 度	対図番号
県営ふるさと農道緊急整備事業(小林地区)	43.00	95,100	農道舗装 L=2,425m W=5.0(4.5)m	栃木県	H15~17	I-98
農道整備施設整備事業(和泉)	15.00	15,569	農道改良 L=122m W=4.0m	日光市	H15~17	N-12
県営圃場整備事業(経営体育成)(水無・森友地区)	28.60	284,000	区画整理 A=28.6ha	栃木県	H15~19	I-102
県単土地改良事業(嘉多蔵地区)	5.10	2,440	農道整備 L=126m W=4.0m	今市市	H16	I-99
かんがい排水施設整備事業(戦場ヶ原農場)	16.00	1,440	水門補修事業 樋門1基	日光市	H16	N-10
(交)経営体一般(下板橋地区)	52.60	1,027,000	区画整理 A=52.6ha	栃木県	H16~22	I-108
県単土地改良事業(小佐越地区)	4.00	10,017	農業用用水路整備 L=700m	藤原町	H17	F-45
基盤整備促進事業(檜原地区)	13.30	56,000	農業用排水施設 L=1,154m 1,500×900	日光市	H17~19	I-103
県営ふるさと農道緊急整備事業(下猪倉地区)	12.00	52,000	農道舗装 L=1,513m W=5.0(6.0)m	栃木県	H17~18	I-106
県営ふるさと農道緊急整備事業(水無地区)	18.00	97,100	農道舗装 L=1,622m W=5.0(6.0)m	栃木県	H17~19	I-105
(交)経営体一般(小倉地区)	60.70 52.00	1,054,000 1,022,000	区画整理 A=60.7ha 日光市分 A=52.0ha	栃木県	H17~24	I-109
基盤整備促進事業(杉ノ沢地区)	36.70	28,200	農業用排水施設 L=644m 900×700	日光市	H18~19	I-104
(交)経営体一般(小代地区)	48.30 47.00	821,600 802,000	区画整理 A=48.3ha 日光市分 A=47.0ha	栃木県	H18~25	I-111
県営ふるさと農道緊急整備事業(下板橋地区)	18.00	50,100	農道舗装 L=1,696m W=4.5(5.0)m	栃木県	H19~21	I-107
団活性化整備(高柴地区)	10.00	30,000	用排水路 L=493m	日光市	H20~23	I-114
団活性化整備(和田地区)	8.00	44,000	用排水路 L=1,038m	日光市	H20~23	I-115
団活性化整備事業(小栗川)	8.00	33,000	排水路 L=1,585m	日光市	H20~23	N-16
(交)経営体一般(明神地区)	43.30	726,200	区画整理 A=43.3ha	栃木県	H20~28	I-112
県営ふるさと農道緊急整備事業(小倉地区)	17.40	53,020	農道整備 L=1,620m W=5.0m	栃木県	H21~22	I-117
県営ふるさと農道緊急整備事業(小代地区)	35.00	115,000	農道整備 L=3,500m W=5.0m	栃木県	H21~24	I-116

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
団活性化整備事業(和泉)	6.00	30,000	農道整備 L=749m	日光市	H21~24	N-17
(交)経営体一般(大室地区)	62.60	779,900	区画整理 A=62.6ha	栃木県	H22~30	I-110
(交)経営体一般(大桑地区)	51.10	626,300	区画整理 A=51.1ha	栃木県	H22~29	I-113
県・(競)農業競争力強化農地整備事業(山口地区)	39.00	750,000	区画整理 A=39.0ha	栃木県	H28~R4	I-118
県・(競)農業競争力強化農地整備事業(薄井沢地区)	66.00	1,690,000	区画整理 A=66.0ha	栃木県	R2~8	I-119
県・(競)農業競争力強化農地整備事業(沢又地区)	51.00	1,100,000	区画整理 A=51.0ha	栃木県	R4~10	I-120
団・(防)ため池整備事業(大室地区)	252.00	6,000	その他一式	日光市	R2	I-121
県・(競)農業競争力強化農地整備事業(轟地区)	40.00	600,000	区画整理 A=40.0ha	栃木県	R7~R13	I-122
団・農地耕作条件改善事業(水無・森友地区)	90.00	68,000	用水路工 L=1,012m	日光市	R2~4	I-123
県・(交)農地整備事業(田川流域)	37.00	870,000	区画整理 A=37.0ha	栃木県	H24~R4	I-124
県・(交)農地整備事業(矢野口地区)	30.00	518,000	区画整理 A=30.0ha	栃木県	H24~31	I-125

農業生産基盤整備状況図(別添:基礎資料附図1号)

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

単位：経営体

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営体数	家族経営体	組織経営体	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10ha	10～20ha	20ha以上
平成22年	1,991	1,973	18	218	493	912	223	97	38	10
平成27年	1,684	1,660	24	194	382	764	192	102	35	15
令和2年(現況)	1,390	1,365	25	169	309	595	166	87	43	21
令和7年(見通し)	1,088	1,059	29	145	211	440	137	85	44	26
令和12年(見通し)	792	761	31	120	130	276	110	74	50	32

注) 1 資料：農林業センサス等（平成22・27年、令和2年データ）

2 令和7・12年(見通し)：組織経営体及び経営耕地規模別内訳は、FORCAST関数（直線回帰）で推計

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃	かい廃の内訳					
			自然災害	人為かい廃	非農林業用途への転用	農林道等植林	耕作放棄	その他
平成23～27年	—	285.0	—	236.5	35.0	—	201.5	—
平成28年～令和2年(現況)	—	161.5	—	161.5	36.5	—	125.0	—
令和3～7年(見通し)	—	86.5	—	86.5	38.0	—	48.5	—
令和8～12年(見通し)	—	39.5	—	39.5	39.5	—	0	—

注) 1 資料：農業委員会

2 令和3～7年、令和8～12年：人為かい廃の内訳は、FORCAST関数（直線回帰）で推計。耕作放棄は令和8～12年の時点で「マイナス」で推計されるため、0とした。

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
電気柵	—	—	電気柵 L=2.35km	—	—	—

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：ha、%、人

		令和2年 (現況)	令和7年 (見通し)	令和12年 (見通し)
担い手の耕作面積計	①	2,238.33	—	—
自作地		876.82	—	—
借入地・特定作業受託地		1,361.51	—	—
借入地		991.76	—	—
特定作業受託地		369.75	—	—
耕地面積	②	5,430	—	—
担い手の農地利用集積率	③=①/②	41.2	43.1	45.0
認定農業者数		268	280	280

注) 1 資料：認定農業者数の見通しは日光市農業成長戦略計画（後期計画）より
2 資料：担い手の農地利用集積状況調査

5 権利移動の動向 — 農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

	農地中間管理事業				農地移動適正化 あっせん事業				利用権設定等促進事業				その他	
	売 買		貸 借		売 買		貸 借		所有権移転		利用権設定			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	Ha	件	ha	件	ha
平成 28 年	—	—	6	4.1	—	—	—	—	8	2.7	219	170.3	—	—
平成 29 年	—	—	28	36.5	—	—	—	—	12	6.0	227	160	—	—
平成 30 年	—	—	26	46.3	—	—	—	—	6	3.9	236	162.8	—	—
令和元年	—	—	54	40.2	—	—	—	—	4	0.6	311	209	—	—
計	—	—	114	127.1	—	—	—	—	30	13.2	993	702.1	—	—

注) 資料：農業委員会

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
平成17年	委託 814戸 受託 169戸	152戸	－%	麦 45 ha
平成22年	委託 ー戸 受託 169戸	ー戸	－%	麦 27 ha
平成27年	委託 ー戸 受託 136戸	ー戸	－%	麦 10.9 ha
令和2年 (現況)	委託 ー戸 受託 110戸	ー戸	－%	麦 21.5 ha

- 注) 1 資料：農林業センサス（受託：農作業を受託した経営体数、委託：水稻作業を委託した農家数）
 2 資料：作物統計調査
 3 裏作導入：H17,H22は麦類の作付面積。H27,R2は麦類で2期作を行っている水田面積

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：戸、ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸数	面積	戸数	面積
112戸	204.9 ha	291戸	ー ha

- 注) 1 資料：令和元年度農業経営意向調査
 2 資料：人・農地プラン話し合い（拡大面積）

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
					名 称	数・規模			
生産 関 係 施 設	土地利用型農業活性化対策事業(水田農業確立チャレンジ事業)	5.0	6	756	ロータリー施肥播種機	1台	豊岡南部営農組合	H13	-
	土地利用型農業活性化対策事業(水田農業確立チャレンジ事業)	12.0	25	5,649	コンバイン	1台	E F下河原	H13	-
	土地利用型農業活性化対策事業(水田農業確立チャレンジ事業)	9.0	12	8,064	コンバイン 乗用管理機 ブームスプレーヤー等管理器具	1台 一式	中猪倉農業生産組合	H13	-
	土地利用型農業活性化対策事業(水田農業確立チャレンジ事業)	7.0	12	5,428	コンバイン	1台	手岡大豆生産組合	H13	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	にら 1.78	22	20,891	にらパイプハウス	92棟	上都賀農業協同組合	H13	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	りんどう 0.97	13	10,927	りんどうパイプハウス	40棟	上都賀農業協同組合	H13	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	5.5	24	9,954	低温蒸気土壌消毒装置	8台	今市市鉢物生産組合	H13	I-19
	県単畜産環境改善緊急対策事業	-	4	12,915	堆肥舎	1棟 460㎡	大室上原堆肥利用組合	H13	I-26
	県単畜産環境改善緊急対策事業	-	3	8,673	堆肥舎、ホイローダガー	1棟 156㎡	吉沢堆肥利用組合	H14	I-27
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(地域農業システムモデル実践地区整備事業)	-	-	7,085	大豆乾燥機 乗用管理機 にらパイプハウス	1台 一式 6棟	上都賀農業協同組合	H14	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(水田農業確立チャレンジ事業)	209.7	329	2,258	大豆風選別機	一式	上都賀農業協同組合	H14	I-20
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(水田農業確立チャレンジ事業)	9.04	17	1,974	乗用管理機	一式	手岡大豆生産組合	H14	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	1.0 7.65	12 20	27,143	にらパイプハウス にら出荷調整機	44棟 6台	上都賀農業協同組合	H14	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(水田農業確立チャレンジ事業)	そば 28.4	3	835	そば用播種機	一式	今市そば生産振興組合	H15	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(水田農業確立チャレンジ事業)	そば 12.4	15	788	そば用播種機	一式	水無そば組合	H15	-
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(水田農業確立チャレンジ事業)	大豆 21.2	7	1,764	大豆乾燥機	1台	大沢中部生産組合	H15	I-21
	首都圏農業ハブ・リーアップ推進事業(水田農業確立チャレンジ事業)	大豆 8.0 そば 5.2	4	7,193	大豆そば用コンバイン 大豆乾燥機	1台 1台	涌井大豆ソバ組合	H15	I-22

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
					名 称	数・規模			
生 産 関 係 施 設	首都圏農業ハローアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	にら 1.25	11	13,809	にらパイプハウス	57棟	上都賀農業協同組合	H15	-
	首都圏農業ハローアップ推進事業(地域農業システムモデル実践地区条件整備事業)	61.0	48	41,952	穀物乾燥調整施設 穀物乾燥機	一式 50石4台	イストファーム 小林	H15	I-28
	首都圏農業ハローアップ推進事業(地域農業システムモデル実践地区条件整備事業)	67.2	98	5,565	大豆コンバイン	1台	小林地区 生産振興組 合	H15	I-29
	首都圏農業ハローアップ推進事業(地域農業システムモデル実践地区条件整備事業)	0.28	3	4,378	アスパラガスパイプハウス	10棟	上都賀農業協同組合	H15	I-30
	首都圏農業パワーアップ推進事業(鶏頂地区)	0.8	4	22,207	ほうれん草雨よけ パイプハウス	32棟 8,000㎡	栃木県開拓 農業協同組 合	H15	F-1 -5
	ふれあいの郷づくり事業	2.0	43	30,038	いちごパイプハウス 栽培管理用機械	10棟1,750 ㎡ 一式	栗山村	H15	-
	首都圏農業ハローアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	1.05	16	15,135	にらパイプハウス	52棟	上都賀農業協同組合	H16	I-31
	首都圏農業ハローアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	1.21	14	15,936	りんどうパイプハウス	53棟	上都賀農業協同組合	H16	I-32
	首都圏農業ハローアップ推進事業(地域水田農業確立支援事業)	18.3	36	8,813	大豆用管理機 大豆用コンバイン	一式 1台	芹沼大豆生 産組合	H16	I-33
	首都圏農業ハローアップ推進事業(地域水田農業確立支援事業)	1.68	7	2,216	にら用移植機 にら全自動播種機	1台 1台	町谷農業生 産組合	H16	I-34
	とちぎの園芸ジャンプアップ対策事業(鶏頂地区)	1.0	3	14,033	ほうれん草雨よけ パイプハウス	30棟 10,000㎡	栃木県開拓 農業協同組 合	H16	F-1 -6
	ふれあいの郷づくり事業	2.0	43	43,005	いちごパイプハウス 作業所 栽培管理用機械	12棟2,133 ㎡ 1棟102.7 ㎡ 一式	栗山村	H16	-
	今市市そば生産集団農業機械導入事業	5.0	21	756	播種機	1台	小林地区生 産振興組合	H17	I-35
	今市市そば生産集団農業機械導入事業	20.0	6	9,297	コンバイン 乾燥機 播種機	各1台	猪倉生産組 合	H17	I-36
	今市市そば生産集団農業機械導入事業	20.0	38	2,177	乾燥機	1台	今市そば生 産振興組合	H17	I-37

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
					名 称	数・規模			
生産 関 係 施 設	首都圏農業ハブワーアップ推進事業(とちぎの園芸活性化対策事業)	1.26	17	17,706	にらパイプハウス	64棟	上都賀農業協同組合	H17	I-38
	首都圏農業ハブワーアップ推進事業(地域水田農業確立支援事業)	34.2	11	11,108	水稲用コンバイン グレンコンテナ コンバイントレーラー	各1台	イーストファーム小林	H17	I-39
	首都圏農業ハブワーアップ推進事業(地域水田農業確立支援事業)	31.6	7	13,246	水稲用コンバイン 乾燥機 籾摺機 フレコン計量タンク	各1台	芹沼地区グリーンファームシステム	H17	I-40
	とちぎの園芸ジャンプアップ対策事業(鶏頂地区)	1.6	5	27,037	ほうれん草雨よけ パイプハウス	48棟 16,000㎡	栃木県開拓農業協同組合	H17	F-1-7
	活力ある中山間地域づくり事業	2.0	43	5,633	いちごパイプハウス 堆肥舎 農機具	3棟443㎡ 1棟24㎡ 一式	栗山村	H17	-
	バイオマスの環づくり事業(家畜排せつ物利活用施設整備事業)	29.0	5	96,726	堆肥発酵舎 污水浄化施設 堆肥運搬車、堆肥散布者	一式 一式 各1台	猪倉地区堆肥生産利用組合	H19	I-41
	原油価格高騰対象省エネルギー型農業機械等緊急整備事業	7.9	8	3,760	田植機6条 乾燥機	1台 1台	沢又機械振興組合	H19	I-42
	原油価格高騰対象省エネルギー型農業機械等緊急整備事業	22.0	9	4,560	田植機8条 乾燥機	1台 1台	芹沼グリーンファームシステム	H19	I-43
	水田農業構造改革推進事業(水田農業構造改革モデル条件整備事業)	1.14	12	21,302	にらパイプハウス にら定植機	49棟 2台	上都賀農業協同組合	H19	I-44
	需要対応型園芸産地育成事業(マーケットイン産地育成事業)	1.2	6	33,422	ハイブリットヒートポンプ	18基	シクラメン・マスターズ日光	H20	I-45
	水田農業構造改革推進事業(水田農業構造改革モデル条件整備事業)	22.0	3	10,500	自脱型コンバイン	1台	きぬライスティック組合	H21	I-46
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	0.38	5	6,744	にらパイプハウス	15棟	上都賀農業協同組合	H21	
	需要対応型園芸産地育成事業	0.01		798	いちご育苗施設	一式	日光地区促成いちご生産出荷協議会	H22	I-74
	需要対応型園芸産地育成事業			14,960	アスパラガスパイプハウス	17棟	芹沼グリーンファームシステムアスパラ部会	H22	I-75
日光市園芸作物生産施設整備事業	0.12	3	8,400	いちごパイプハウス	5棟	日光地区促成いちご生産出荷協議会	H22	I-76	

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
					名称	数・規模			
生産 関係 施設	日光市園芸作物生産施設整備事業	0.52	3	8,029	にらパイプハウス	24棟	上都賀農業協同組合	H22	
	日光市園芸作物生産施設整備事業	0.39	5	6,516	にらパイプハウス	20棟	上都賀農業協同組合	H23	
	日光市園芸作物生産施設整備事業	0.20	3	3,528	にらパイプハウス	12棟	上都賀農業協同組合	H24	
	日光市園芸作物生産施設整備事業	0.34	33	6,478	小松菜パイプハウス	37棟	J Aかみつが日光農産物等直売所運営委員会	H24	I-77
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	0.24	3	4,349	にらパイプハウス	12棟	上都賀農業協同組合	H25	
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	0.15	14	1,232	玉ねぎピッカー		小林地区玉ねぎ生産組合	H27	
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	3.1	14	2,025	自走マルチスプレッダ	3台	アスパラガス機械共同組合	H30	
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	0.1	3	519	動力噴霧器	1台	山久保地区活性化組合	H30	
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	2	15	717	なす管理機セット	1台	日光青果協議会	R1	
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	3.3	16	623	防風ネット・防草シート	1台	アスパラガス防風防除組合	R1	
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	2	3	389	にんじん洗浄機	1台	小林営農組合	R1	
	日光市園芸作物生産施設等整備事業	3.3	16	2,722	自走防除機	1台	アスパラガス防除機利用組合	R1	
	園芸産地総合戦略支援事業	0.54		14,661	高温抑制型温室	9棟	株式会社メルクマール Fukuda	H24	I-78
	園芸産地総合戦略支援事業	0.11	3	3,161	なつおとめパイプハウス	7棟	上都賀農業協同組合	H25	
	需要対応型園芸産地育成事業	0.48	3	14,960	アスパラガスパイプハウス	17棟	芹沼グリーンファームシステムアスパラ部会	H25	I-79
	戦略的園芸産地拡大支援事業	0.16	4	4,760	ニラパイプハウスおよびウォーターカーテン施設	12棟	上都賀農業協同組合日光にら専門部会	H28	I-80
園芸大国とちぎづくり推進事業	0.62	4	40,180	アスパラガスパイプハウスおよびウォーターカーテン施設	22棟	アスパラガス専門部会ハウス利用組合	H30	I-81	

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
					名 称	数・規模			
生産 関係 施設	園芸大国とちぎづくり推進事業	0.01	10	1,459	いちご無病苗増殖用パイプハウス	1棟	日光地区促成いちご生産出荷協議会	H30	I-82
	園芸大国とちぎづくり推進事業	10.88	3	1,423	にらウォーターカーテンパイプハウス機能追加	24棟	上都賀農業協同組合日光にら専門部会	H30	I-83
	園芸大国とちぎづくり推進事業	0.50	3	35,422	アスパラガスパイプハウスおよびウォーターカーテン施設	18棟	アスパラガス専門部会ハウス利用組合	R1	I-84
	園芸大国とちぎづくり推進事業	0.37	3	8,257	にらパイプハウス、ウォーターカーテン施設	12棟	日光にら専門部会	R3	
流通 加工 関係 施設	農業構造改善事業	-	10	-	加工施設	梅加工施設 1棟99㎡	和泉梅栽培組合	S43	-
	特定地域農業振興総合対策事業	15.0	165	16,114	集荷所	1棟698.25㎡	今市地区農業協	S45	I-49
	特定地域農業振興総合対策事業	48.0	165	-	農産物処理加工施設 加工器具	1棟 56.76㎡ 一式	栗山村	S47	K-16
	市乳供給モデル団地育成事業	50.0	10	43,964 3,400	農産物調整施設 農産物貯蔵施設	2棟400t 1棟168㎡	萱場開拓農業協同組合	S47~48	I-47
	野菜指定産地生産出荷近代化事業	100.0	19	-	野菜集荷所野菜予冷库	1棟314.07㎡	今市地区農業共同組合	S51	F-4
	県単水田利用再編対策特別事業	-	10	10,000	サイロ	7基	落合酪農組合	S53	I-48
	転作促進特別対策事業	21.0	52	11,002	選果施設	1式	今市地区農業協	S54	I-50
	県単水田利用再編対策特別事業	8.0	-	6,000	予冷库	1式	今市地区農業協	S58	I-51
	県単むらづくり振興対策事業	-	5	6,222	みそ加工施設	1棟51.34㎡	明神農産加工組合	S61	I-52
	県単むらづくり振興対策事業	-	-	-	そば加工施設	-	長畑農産加工組合	S62	I-53
	山村振興農林漁業特別対策事業	15.0	20	10,276	農林産物処理加工施設	1棟315.09㎡	藤原町	H元	F-2
山村振興農林漁業特別対策事業	15.0	20	61,140	農林産物展示直売所	1棟200.40㎡	藤原町	H元~4	F-3	

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
					名称	数・規模			
流通加工関係施設	農業生産体質強化総合推進対策事業	-	-	今市市 日光市 藤原町	今市地区農業共同組合かとり リー・エレベーター施設	穀類乾燥調整貯蔵 敷地面積 8,989 m ²	今市地区農業協同組合	H 3	-
	県単むらづくり振興対策事業	-	-	3,104	加工施設備品整備 (流し台・ガスコンロ)	6台	上板橋農産物直売組合	H 4	I-54
	県単むらづくり振興対策事業	-	-	2,655	直売所施設整備 (ショーケース・冷蔵庫)	一式	上板橋農産物直売組合	H 5	I-55
	県単むらづくり振興対策事業	-	-	18,849	-	-	-	-	-
	ふるさと山村活性化推進事業	-	-	補助金 2,387	農林産加工機械	-	大室	H 5	I-56
	間伐材利用拡大施設整備促進事業(間伐材利用農林産物直売所施設整備)	-	-	補助金 (750) 2,168	漬物加工施設	1棟29.0 m ²	森友農産物直売所	H 7	I-57
	快適むらづくり21'推進事業(拠点集落整備事業)	-	35	-	農産物加工施設	1棟203.71 m ²	小百	H 7	I-58
	快適むらづくり21'推進事業(ふるさと産品商品化整備事業)	-	-	-	みそ加工施設	1棟99.37 m ²	明神農産加工組合	H 7	I-59
	間伐材利用拡大施設整備促進事業(間伐材利用農林産物直売所施設整備)	-	-	補助金 655	漬物加工施設	1棟19.11 m ²	下猪倉農産物直売所	H 7	I-60
	第二次林業構造改善事業	59.9	35	-	特用林産物加工施設 加工器具	1棟 218.36 m ² 一式	栗山村	H 7	K-17
	ふるさと産品高付加価値化整備事業	55.0	49	-	農産物加工施設 加工器具	1棟98 m ² 一式	栗山村	H 7	K-18
	農業生産体制強化総合推進対策事業(地域農業生産再編特別対策事業)	-	-	124,164	花き集出荷施設	建物 集出荷用梱包機	上都賀農業協同組合	H 8	I-61
	間伐材利用拡大施設整備促進事業(間伐材利用農林産物直売所施設整備)	-	-	補助金 750	-	1棟16.56 m ²	木和田島農産物加工組合	H 8	I-62
	農山漁村高齢者生きがい発揮促進事業	6.3	22	-	高齢者活動促進事業	1棟 132.62 m ² 一式	栗山村	H 8	K-19
	間伐材利用拡大施設整備促進事業(間伐材利用農林産物直売所施設整備)	-	-	補助金 750	-	1棟 19.87 m ²	小百農産物漬物加工組合	H 9	I-63
	間伐材利用拡大施設整備促進事業(間伐材利用農林産物直売所施設整備)	-	-	補助金 750	そば打ち施設	1棟 21.53 m ²	小代行川庵そば組合	H11	I-64
	ふるさとルネサンス推進事業	-	-	32,153	農村レストラン	建物改修 厨房器具等	小代行川庵そば組合	H11	I-65
	ふるさとルネサンス推進事業	-	-	24,003	農村レストラン	建物 厨房器具等	水無そば組合	H11	I-66

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
					名 称	数・規模			
流通加工関係施設	むらづくり推進対策事業(ふるさとネットワーク推進事業)	-	-	4,526	パン製造機械 オープンホイロ付 ミキサー フード	1台 1台 一式	JAかみつが 日光小林農 産物直所	H13	I-67
	間伐材利用拡大施設整備促進事業	-	-	-	農産物加工施設	-	明神農産加 工組合	H13	I-68
	※JA単独事業のため事業名なし	700	400	155,846	穀物低温貯蔵倉庫	1棟	上都賀農業 協同組合	H16	I-69
	強い農業づくり事業(競争力強化生産総合対策事業)	149.3	28	9,345	そば精選施設	一式	上都賀農業 協同組合	H20	I-70
	水田農業構造改革推進事業(水田農業構造改革モデル条件整備事業)	45.0	28	9,975	精米施設	一式	上都賀農業 協同組合	H21	I-71
	水田農業構造改革推進事業(水田農業構造改革モデル条件整備事業)	95.0	50	4,200	大豆色彩選別施設	一式	上都賀農業 協同組合	H22	I-72
	森林整備加速化・林業再生基金事業	-	-	52,067	物産販売所	1棟 376.10 m ²	日光市	H22	I-73

農業近代化施設整備状況図 (別添：基礎資料附図3号)

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規就農者	新規学卒就農者 (A)	研修終了後就農者	離職就農者			非農家から新規就農	新規青年就農者 (A+B)
				45歳未満 (B)	45歳以上			
平成23年～平成27年	45	4	—	41	21	20	—	25
平成28年～令和2年 (現況)	36	2	3	29	20	9	2	25
令和3年～令和7年 (見通し)	—	—	—	—	—	—	—	50
令和8年～令和12年 (見通し)	—	—	—	—	—	—	—	50

- 注) 1 平成23～27年の離職就農者の人数(B)は39歳以下の人数
 2 資料：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
 3 前年5/1から当該年4/30までに就農した人数

2 農業就業者育成・確保施設の状況

施設の種類の	概要	
就農支援施設	日光市 農林課	就農窓口、新規就農者への助言・指導
	日光市農業委員会	就業相談(農地の取得)
	日光市担い手育成総合支援協議会	就農支援
	JA かみつが (上都賀農業協同組合)	就農者への技術指導・販売指導 就農相談(資材・資金関係)
	上都賀農業振興事務所 経営普及部	就農窓口、新規就農者への助言・指導
住宅・その他	該当なし	

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し — 専兼業等別

単位：戸

	総計	販売農家				自給的農家
		合計	専業	第1種兼業	第2種兼業	
平成17年	2,911	2,245	307	290	1,648	666
平成22年	2,655	1,969	340	221	1,408	686
平成27年(現況)	2,264	1,656	367	151	1,138	608
令和12年(見通し)	1,373	836	458	0	378	537

- 注) 1 資料：農林業センサス(平成17・22・27年データ)
 2 令和12年(見通し)：専業・兼業・自給的農家はFORCAST関数(直線回帰)で推計
 3 FORCAST関数(直線回帰)による令和12年の第1種兼業農家数の推計値は、マイナスとなることから、0と計上
 4 平成17年データは合併前の市町村データを合計した数値

2 農業従事者の就業の現況 — 他産業別

単位：人

区分			従業地								
			市内			市外			合計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	農業	正規の職員・従業員	88	20	108	24	5	29	112	25	137
		労働者派遣事業所の派遣社員	2	1	3	0	0	0	2	1	3
		役員	17	6	23	5	1	6	22	7	29
		雇人のある業主	65	6	71	18	1	19	83	7	90
		雇人のない業主	516	61	577	140	16	156	656	77	733
		家族従業者	129	438	567	35	118	153	164	556	720
		従業上の地位「不詳」	6	1	7	1	0	1	7	1	8
		計	823	533	1,356	223	141	364	1,046	674	1,720
自営兼業	農業以外	1,044	634	1,678	282	172	454	1,326	806	2,132	
日雇・臨時雇	農業	パート・アルバイト・その他	51	126	177	14	34	48	65	160	225
総計			1,918	1,293	3,211	519	347	866	2,437	1,640	4,077

- 注) 1 資料：平成27年国勢調査、2015農林業センサス
 2 「恒常的勤務」及び「日雇・臨時雇」の合計欄の数値は、「平成27年国勢調査就業状態等基本集計 栃木県 第5-2表 従業上の地位(8区分)、産業(大分類)、男女別15歳以上就業者数」のデータ
 3 「自営兼業：農業以外」の合計欄の数値は、「販売農家の農業従事者数(2015年農林業センサス 栃木県 III-11表より)」から「販売農家の農業就業人口(2015年農林業センサス 栃木県 III-12表より)」を引いた数値
 4 「市内」と「市外」の欄の数値は、「平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計 栃木県 第1表」の「常住地による就業者数」を基に、市内78.7%、市外21.3%とし算出

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要

	地区名	企業数	施設用地 面積 (㎡)	出荷額又 は売上額 (百万円)	雇用従業員 数 (A)	うち農業 従事者 (B)	B/A (%)	主な業種
実績 (平成26年)	土沢	1	-	-	-	-	-	医薬品製造業
	木和田島	1	-	-	-	-	-	調味料製造業
	沓掛	1	-	-	-	-	-	通信機械器具 製造業
	根室	1	-	-	-	-	-	電子回路製造業
	針貝	1	-	-	-	-	-	電解銅箔製品 製造業
	針貝	1	-	-	-	-	-	蓄電池製造業
	轟	1	-	-	-	-	-	溶融メッキ業
	轟	1	-	-	-	-	-	貨物運送業
	轟	1	-	-	-	-	-	調味料製造業
	轟	1	-	-	-	-	-	水産食料品 製造業
	轟	1	-	-	-	-	-	調味料製造業
	轟	1	-	-	-	-	-	郵便業
	轟	1	-	-	-	-	-	電子回路製造業
合計		13	-	-	-	-	-	

(注) 1. 実績は操業中のものである。

2. 資料：日光市商工課

3. 表中は今市地域のみであり、日光、藤原、足尾、栗山地域は該当なし。

4 農業従事者に対する就業相談活動の現状

時期	推進主体	対象者及び参加人数	内容
通年	農業委員会	一般農家	農地税制等
通年	農業委員会	農業後継者	農業経営基盤の促進等
通年	農業委員会	農業者年金加入者	年金受給と税対策等

5 企業誘致及び企業誘致活動の現状

該当なし

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事 又は 主要施設名	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
山村集落環境整備等緊急 特別対策事業	日向	139	6,320	集会所 1棟 69.56 m ²	栗山村	S54	K-1
山村集落環境整備等緊急 特別対策事業	西川	81	16,960	集会所 1棟 198.74 m ²	栗山村	S54	K-2
農村総合整備モデル事業	-	3,168	232,000	農村環境改善センター 1棟 1,268 m ²	今市市	S54~55	I-1
転作促進特別対策事業	八日市	42	7,500	集落センター 1棟 97.2	今市市	S55	I-2
転作促進特別対策事業	文挾町・小倉	81	10,017	集落センター 134.14 m ²	今市市	S55	I-3
転作促進特別対策事業	町谷	57	10,521	集落センター 110.96 m ²	今市市	S55	I-4
転作促進特別対策事業	大渡	48	12,000	集落センター 126.69 m ²	今市市	S55	I-5
転作促進特別対策事業	岩崎	96	12,696	集落センター 168.1 m ²	今市市	S55	I-6
転作促進特別対策事業	水無	33	10,060	集落センター 116 m ²	今市市	S56	I-7
転作促進特別対策事業	根室	26	7,038	集落センター 82.81 m ²	今市市	S56	I-8
転作促進特別対策事業	小林	221	11,537	集落センター 128.76 m ²	今市市	S56	I-9
転作促進特別対策事業	上板橋	91	12,930	集落センター 163.96 m ²	今市市	S56	I-10
転作促進特別対策事業	明神	82	12,550	集落センター 164.37 m ²	今市市	S56	I-11
第三期山村振興農林漁業 対策事業	日蔭	46	38,000	集会所 1棟 246.015 m ²	栗山村	S56	K-3
転作促進特別対策事業	小代	67	14,233	集落センター 165.2 m ²	今市市	S57	I-12
新しい村づくり推進整備 モデル事業	-	528	15,000	研修センター 1棟 138.47 m ²	今市市	S53	I-13
農村地域定住促進対策 事業	-	(7,200)	39,600	高齢者センター 234.89	今市市	S55	I-14
農村地域定住促進対策 事業	-	1,750	12,700	多目的集会所 750 m ²	今市市	S56	I-15
農村総合整備モデル事業	-	35	2,250	農村公園 1,000 m ²	今市市	S56	I-16
新農業構造改善事業	-	45	5,000	農村広場 675 m ²	今市市	S60	I-18
新農業構造改善事業	-	28		農村広場 758 m ²	今市市	S60	I-19
農村基盤総合整備事業	東小来川 西小来川 中小来川 宮小来川 南小来川	91	34,449	防火水槽 14ヶ所	日光市	S60~ H元	-
農村総合整備モデル事業	-	44	3,000	農村公園 1,500 m ²	今市市	S61	I-17
農村基盤総合整備事業	小来川	348	6,000	多目的集会所 木造平屋建 60 m ²	日光市	S61	-
第三期山村振興農林漁業 対策事業	高德	348	6,000	多目的集会所 木造平屋建 60 m ²	藤原町	S61	F-3

事業種目	受益地区	受益戸数(人口)	事業費(千円)	主要工事 又は 主要施設名	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
農村基盤総合整備事業	滝ヶ原 西小来川 中小来川	101	3,100	農村公園 1,100㎡	日光市	S62	-
第三期山村振興農林漁業 対策事業	湯西川	368	20,328	集落橋 L=27m,W=2.5m	栗山村	S62	K-4
新農業構造改善事業	木和田島	-	-	農村広場 1,020㎡	今市市	S63	I-20
農林漁業対策事業	全集落	348	27,000	生産物直売所 1棟160㎡	日光市	S63	-
第三期山村振興農林漁業 対策事業	西川・日蔭・ 川俣・野門	217	12,600	防火水槽4ヶ所	栗山村	S63	K-5
新農業構造改善事業	八日市	-	-	農村広場 1,100㎡	今市市	H元	I-21
新農業構造改善事業	山口	-	-	農村広場 1,000㎡	今市市	H元	I-22
農村基盤総合整備事業 (ミニ総バ)	小百	-	-	遊具一式 230㎡	今市市	H2	I-23
農村基盤総合整備事業 (ミニ総バ)	栗原	-	-	遊具一式 1,200㎡	今市市	H3	I-24
第三期山村振興農林漁業 対策事業	小佐越	40	34,349	多目的集会施設 木造平屋建	藤原町	H3	F-2
農村基盤総合整備事業 (ミニ総バ)	原宿	-	-	遊具一式 941㎡	今市市	H4	I-25
農村基盤総合整備事業	東小来川	6	17,950	集落道 240m	日光市	H4	-
中山間集落機能強化対策 事業	湯西川	368	80,000	緑地広場	栗山村	H6	K-6
栃木県快適なむらづくり 21世紀事業	三依	6	23,424	体験村センター 1棟105㎡ケビン2棟	藤原町	H6	F-1
山村振興等農林漁業特別 対策事業	中三依	119	103,068	ふるさと体験センター ケビン：木造2階7棟 315㎡ 管理棟：木造平屋1棟 48㎡	藤原町	H6~11	F-5
ふるさと山村活性化推進 事業	山久保	63	26,400	集会施設 木造平屋建1棟165㎡	日光市	H8	N-1
県単市町村快適なむら創 造事業・拠点集落整備事 業	野門	18	38,415	シンボルアーチ・看板・案内板・ 街灯・燈籠	栗山村	H8~9	K-7
ふるさと山村活性化推進 事業	宮小来川	326	17,100	山村広場 (公園、ケートボール場、トイレ) 4,890㎡	日光市	H9	N-2
県単独土地改良事業	土呂部	29	7,200	集落排水溝 L=194m	栗山村	H10	K-8
中産間地域緊急対策事業	日蔭	42	74,466	貯水槽温泉スタンド	栗山村	H10	K-9
ふるさと山村活性化推進 事業	藤原	284	35,000	集会施設 木造平屋1棟250㎡	藤原町	H10~11	F-4
山村振興等農林漁業特別 対策事業	鶏頂開拓	16	21,224	集会施設 木造平屋1棟130㎡	藤原町	H11~12	F-6
山村振興等農林漁業特別 対策事業	湯西川	368	213,000	緑地整備1.4ha 伝統文化等体験施設1棟 生活様式体験施設2棟 食生活体験施設1棟	栗山村	H12	K-10
山村振興等農林漁業特別 対策事業	鶏頂開拓	16	44,050	野鹿防護柵 L=11,000m	藤原町	H12~13	F-7

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事 又は 主要施設名	事業主体	事業の着工 完了(予定) 年 度	対図 番号
活力と魅力あふれる まちづくり事業	小百・原宿 佐下部・高畑・ 高百	231	154,393	公園整備 A=22,040 m ²	今市市	H14~15	I-26
新山村振興等農林漁業特 別対策事業	山久保柏木	57	283,795	受水槽6基 配水管延長 L=8,413m	日光市	H14~17	N-3
	山久保白沢				日光市		N-4
	山久保木曾				日光市		N-5
	山久保松ノ木				日光市		N-6
	山久保中野				日光市		N-7
	山久保沼内				日光市		N-8
ふれあいの郷づくり 事業	小来川	334	57,744	ふるさと交流館 1棟 232.39 m ²	日光市	H15~16	N-9
田園自然環境保全整備事 業	文挾	10	50,000	ため池及び周辺環境整備 A=3,530 m ²	今市市	H16~17	I-27

農村生活環境整備状況図 (別添：基礎資料附図5号)

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

① 防災・減災

東日本大震災以降、各地で土砂災害や火山噴火など、大規模な災害が発生している。日光市においても、平成 26 年 2 月の大雪、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨による被害が発生している。災害の種類や規模が変化してきていることから、「日光市地域防災計画」を必要に応じて見直し、防災・減災対策を進めていく必要がある。

市内の土砂災害警戒区域においては、国や県による対策工事が進められているが、その数は 935 か所に上ることから、今後も国や県と連携した土砂災害対策を進める必要がある。

現在、同報系の防災行政無線により災害情報を伝達しているが、防災行政無線は合併以前に整備されたものであり、一部の地域に限られている。このため、市内全域に情報を伝達することが可能となる新たな防災行政情報システムを整備する必要がある。

平成 25 年 6 月に災害対策基本法の一部が改正され、円滑かつ安全な避難の確保と避難所における良好な生活環境の確保が求められており、現在指定している学校施設等の避難所については、地域住民と連携した避難体制と良好な生活環境を確保することが求められる。

② 交通安全、防犯

市域全域における交通事故防止対策への取組により、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、高齢者に起因する事故や死亡事故の発生件数が多い状況にある。このことから、高齢化社会に対応した交通安全対策の推進が求められるほか、交通安全思想の普及や交通安全施設の整備など、総合的な交通安全対策を展開し、更なる交通事故の抑制を図っていく必要がある。

本市における犯罪発生件数は、年々減少傾向にあるが、子どもや女性に対する声かけ事案などは後を絶たない状況にある。このことから、警察をはじめとした関係機関、地域住民と連携し、防犯活動の強化を図るとともに、防犯灯の設置など社会生活環境の整備を図る必要がある。

近隣住民に不安を与えている管理不十分な空き家や迷惑をかけるおそれのある老朽空き家が増加しており、所有者等に対する指導などの対策が求められている。

(2) 保健衛生性

① ごみ処理

市民の環境への負荷低減に対する意識変化や、人口減少なども伴ったことにより、市が収集・処理したごみ総排出量は減少傾向にある。しかし、市民一人 1 日当たりのごみ排出量原単位は、県内最多の排出量となっており、更なるごみ減量化・資源化を図り、循環型社会の実現に取り組む必要がある。

本市は年間 1,000 万人を超える多くの観光客を受け入れており、観光地としての特殊性により、ホテル・旅館・飲食店などの事業所からの大量の事業系ごみが排出されている。ごみ総排出量の約 3 割を占める事業系ごみについても、ごみ減量化・資源化を一層推進する必要がある。

全市クリーン大作戦や廃棄物監視員により、公共施設や道路沿いに散乱するごみや不法投棄物を回収している。安易なポイ捨てや悪質な不法投棄をなくし、多くの観光客を迎え入れる観光地として、ごみが散乱しない清潔で快適な環境づくりが求められている。

老朽化が進むごみ処理施設等について、将来計画の検討を開始するなど、各施設の適正な整備・管理運営を実施する必要がある。

② 排水（下水道）

下水道は、美しい自然と快適で衛生的な生活環境を守るため、計画的な施設の整備、さらには事故の未然防止やコスト縮減の観点から計画的かつ効率的な維持管理に努める必要がある。

下水道の役割や重要性を継続的に啓発するとともに、既に整備されている地区の未接続世帯に対する下水道接続の促進と、新たに整備する地区における下水道接続への普及啓発を図る必要がある。

下水道整備計画区域外については、単独処理浄化槽や汲取り便所が多数設置されていることから、積極的な合併処理浄化槽の普及拡大に努める必要がある。

③ 給水

上水道は、水需要動向に留意し、計画的かつ効率的な施設整備・維持管理を行い、安全・安心な水道水の安定供給に努める必要がある。

良質で安定した水源を確保するとともに、水道水の有効利用を図るため、漏水対策をさらに進め、節水に対する普及啓発や意識の高揚に努める必要がある。

④ 保健・医療

成人健康診査の中のメタボリックシンドローム予防を促す特定健診の受診率は、若い男性層を中心に低くなっている。そのため、特に若い男性層に重点を置いた健診の受診率向上対策が必要である。また、各種がん検診については、受診率が低いことから、検診及び精密検査の受診率向上と共に精密検査の受診率向上対策を強化する必要がある。

生活習慣病による医療機関受診者数が増加している。また、国民健康保険の一人当たり医療費は県平均よりも高い状況にあり、病気が重症化してから医療機関に受診する傾向がみられる。これらの状況から、各種健診結果を踏まえた生活習慣病の発病予防と重症化予防の推進により、医療費の適正化と健康寿命の延伸が求められている。

「食育」に関する市民の周知度や関心をさらに高めるため、妊娠期、幼稚園・保育園等を中心とした食育に対する意識啓発の継続的な取組により、乳幼児期から各世代にわたる食育環境の充実に努める必要がある。

栃木県が設定した保健医療圏のうち、一次保健医療圏である市内においては、産科・小児科医師の確保を図る必要がある。

二次救急医療については、病院の輪番により、また、小児二次救急医療は、県の保健医療計画に基づき実施しているが、初期救急医療については、休日急患こども診療所における小児の休日診療のみであることから、一般の休日診療や一般・小児の平日夜間診療など、初期救急医療体制の整備が求められている。

地域住民が安心して医療を受けることができるよう、へき地診療所の円滑な運営を図り、必要に応じて、より高度な医療につなげられるよう、へき地診療所と病院との綿密な連携を図る必要がある。

(3) 利便性

① 公共交通

市内を運行するバス路線は、日光市が運営しているものが 15 路線、他市の市営バス運営によるものが 3 路線、民間事業者運営によるものが 3 社 27 路線あり、いずれも市民の生活路線はもとより、観光路線としても利用されていることから、安定的なバス輸送の確保とともに、バスと鉄道との有機的連携が求められている。また、民間事業者が運営するバス路線の一部は、利用者数が年々減少しており、運賃の減収に伴う赤字路線の廃止も考えられることから、日光市においても国・県と協調して支援を行い、移動手段を確保していく必要がある。

市営バスについては、財政負担が増加する傾向にあるため、路線ごとの運行形態の再考と路線再編に向けた見直しを行う必要がある。市内 3 地区において運行しているデマンド型交通については、地域の実情に合った運行を実施し、利便性の向上を図るとともに、他の路線についても導入に向けて取り組む必要がある。

自宅から幹線道路まで離れている地域などの、いわゆる「公共交通空白地域」があることから、当該地域の解消とその地域住民の生活の足を確保するため、地域内交通を推進していく必要がある。

市内を運行する鉄道は、JR、東武鉄道、野岩鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の 4 つの鉄道がある。駅の数も 28 駅あり、県内自治体の中でも高い水準となっているが、利用者数は減少傾向にあり、特に第 3 セクターである野岩鉄道及びわたらせ渓谷鐵道については、経営安定化のための支援を行い、安全の確保と利用促進を図る必要がある。

② 通信

ICT を活用した情報化の推進については、「第 2 次電子自治体推進計画」に基づき各種施策を展開してきたが、導入に至らない事業やそれらに替わる新しいシステムも存在する。

このように、ICT の分野は日々の進歩が著しいため、新しいシステムを活用した業務の効率化を図るとともに、運用経費の削減を図る必要がある。

また、マイナンバー制度の効果的な活用を図るなど、さらなる市民生活の利便性向上に努める必要がある。

(4) 快適性

① 高齢者・障がい者

日光市の高齢化率は、31.2%（平成27年4月1日現在）に上昇し、高齢化が今後も進むことが予測されることから、元気な高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進が求められている。

高齢者の増加に伴い、在宅で生活する高齢者が増加していることから、自立支援ホームヘルプサービスや寝たきり老人対策など在宅福祉サービスの充実を図るとともに、介護をしている家族への支援が必要となっている。

広大な市域を有する日光市には、買い物や通院などの際に公共交通機関の利用や移動が困難な市民が多いため、買い物や移動などの支援の充実が求められている。

支援を必要とするひとり暮らしや高齢者のみで構成される世帯が増えてきており、行政に加えて、関係機関や地域住民が連携し、緊急時・災害時を含めた見守り体制の構築が求められている。

在宅での生活や介護が困難な高齢者の増加が予測されることから、中山間地域の介護サービスの確保や、日常生活圏域間の配置バランスに考慮した計画的な高齢者福祉施設の整備を進め、介護する家族の負担軽減を図る必要がある。

支援を必要とする高齢者の中には、問題や課題を抱えながらも、自ら相談することができずに潜在化するケースが多く見られることから、潜在化する問題や課題に対応するための連携の強化や相談機関の充実が求められている。

認知症高齢者は今後も増加が予測されることから、認知症高齢者やその家族が安心して地域で暮らしていくための支援が求められている。

高齢化が進む中、高齢者の自立支援や要支援者の重度化予防などを推進するため、地域の実情に応じた多様なサービスの整備が求められている。

障がいのある人が、地域で安心して生活を営み、社会参加できるよう、施設入所や入院から地域生活への移行が求められている。地域生活に移行した際のサービスの確保と利用促進、さらには住まいの場であるグループホームなどの整備促進を図る必要がある。

障がいのある人が、安全な日常生活と社会活動ができるよう、防災・防犯対策や公共施設などのバリアフリー化を進め、快適な環境づくりを更に推進する必要がある。

② 子育て支援

少子化が進む状況の中、妊娠・出産は、子育てのスタートラインであり、妊産婦が心身ともに健康で安心して出産を迎えられるようなサポートが求められている。また、乳幼児期は、心身ともに著しい発育・発達がみられ、その後の健やかな成長には、保護者の関わりが重要であることから、親子の健康管理や育児不安の解消に向けたサポートが必要である。

ライフスタイルの変化や就労体系の多様化により、幼児教育・保育サービスの充実や低年齢児保育に対するニーズなどが高まっていることから、多様化するニーズに対応しながら、地域の実情に応じた、質の高い幼児教育・保育サービスを提供するための環境づくりが求められている。

子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、保護者が子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができる環境づくりのため、子育てを地域社会全体で支援していく必要がある。

子育てにかかる養育費・教育費などによる経済負担の増大は、少子化の要因のひとつとなっており、子育て家庭の多くが「経済的支援の充実」を望んでいる。また、近年増加傾向にあるひとり親家庭では、「子育て」と「生計」の役割をひとりで担うことになり、その負担から自立が困難な状況となっている。少子化対策やひとり親家庭の自立に向け、子どもを産み育てるための経済的支援を継続・充実していく必要がある。

③ コミュニティ

人口減少や少子高齢化の進展により、地域のコミュニティ機能が低下している。このため地域の特性を活かしながら、コミュニティを維持するため、分散する都市機能等を集約した、地域拠点をつくる必要がある。さらに、これらを基盤として、地域間の交流や連携が図れるようなネットワークを築くことにより、地域のコミュニティを強化することが必要である。

コミュニティ活動を行うためには、拠点となる施設が必要であることから、地域住民や施設利用者のニーズを的確に把握しながら、自治会施設整備への支援やコミュニティ活動の拠点となる施設の整備充実を図る必要がある。

(5) 文化性

① 生涯スポーツ・生涯学習の推進

近年、経済状況やライフスタイルの変化に伴い、市民の価値観やニーズが多様化し、健康増進を目的とした身近なスポーツ活動から競技レベルの向上を目的としたものまで、多様なスポーツ活動に関心が高まっており、スポーツに参加する機会の提供や、選手の育成・支援が求められている。

全国規模のスポーツ大会の開催は、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、子どもが競技をはじめきっかけとなり、競技人口の底辺拡大と競技レベルの向上が図られることから、関係団体などと連携して大会を開催する必要がある。

市内のスポーツ施設の多くは老朽化が進んでいるため、地域の特色やニーズに配慮しつつ、全市的にバランスを考慮した計画的な整備が必要となっている。

公民館や図書館、歴史民俗資料館などの社会教育施設では、市民の自主的な学習活動を支援するため、様々な学習機会や情報の提供・人材育成などを通じた活動を行っている。社会情勢の変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化・高度化していることから、学習活動の充実を図る必要がある。

社会教育施設での学習成果がひとづくりによる市民の自主的な地域づくりに活かされていくことが期待されており、その活動拠点である身近な公民館や関連施設の整備を計画的に推進する必要がある。

② 文化芸術の振興・継承と芸能保存

市内には、国・県・市指定の各種文化財や史跡・記念物、さらに文化財を保存する伝統技術など多種多様な文化遺産があり、これらを適切に保存し、未来に継承していくことが求められている。そのための体制をさらに充実させる必要がある。

近年、日光杉並木は気象の変動や老化現象等により、倒木が増加している。杉並木の保護はもとより、倒木などの災害対策を検討していく必要がある。

広大な面積を有する日光市には、歴史的遺産が多数存在しており、これらの調査・研究を進めて保存体制を整備し、普及・活用を推進していく必要がある。

世界遺産に登録されている「日光の社寺」とそれを取り巻く自然環境を守り、適切な保護対策を講じていく必要がある。

足尾銅山関連の産業遺産は、日本の近代化・産業化に大きく貢献し、また、公害対策の起点となったものであり、その保存活用と地域資源を活かしたまちづくりを進めている。世界遺産登録の前段となる暫定一覧表追加記載に向けて、国から保存活用を含めた文化財指定と世界史的、国際的観点からの価値証明が求められ、これらを実施することで世界遺産登録に向けての活動を推進する必要がある。

各地域の特色ある郷土芸能や伝統行事の伝承に努めるとともに、新たな文化を創造し発信していくことが望まれる。また、伝統行事等の保存団体や文化協会など市民文化団体の育成と活動への支援を行っていくことが必要である。

文化会館や美術館などの施設は、地域の文化芸術活動の拠点として、魅力のある催しや展示、教室などの企画運営を行い、市民が文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、施設が老朽化していることから、安全に利用できる施設として適正な整備を行っていくことが必要である。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

本市は、栃木県の北西部に位置し、栃木県のほぼ4分の1に当たる総面積144,983haを占め、うち林野面積は124,958haで市の総面積の86.2%を占めている。林野地種別にみると民有林が45,040ha、国有林が79,918haで、民有林面積のうちスギを中心とした人工林面積は23,732haで人工林率は52.7%となっている。

本市の森林は、水源の涵養・国土保全・生活環境の保全・林産物の生産等の多面的機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いている。市の南部から南東部にかけては、古くから林業が盛んで、スギ・ヒノキの人工林が多く「日光の木」の産地である日光林業地域の中核をなしている。また、日光地区・藤原地区においては保健休養等の機能も高く、毎年多くの観光客を受け入れている。

近年の木材価格の低迷による伐り控え、林業労働力の減少・高齢化等による未整備森林の増加や、森林の持つ公益的機能に対する住民の意識・価値観の変化などに対応することが今後の課題となっている。

そのため、人工林から生産される木材は、主に一般建築用材に使用されていることから、需要に応じた市場性の高い材の生産に努める必要がある。また、森林の有する公益的機能の増進を図り、適正な保育・間伐を積極的に推進するとともに長伐期施業を視野に入れた60年生程度までの林分における密度管理を適正に実施していく必要がある。そして、伐採時期を迎えた森林資源を有効活用するため、素材供給量の増大に対応する主伐の促進を進めるとともに、間伐については、伐捨間伐から搬出間伐へのシフトを推進することに重点を置き、これまで伐り捨てられていた間伐木の利用を促進して素材供給量の増大を図ることとする。

2 農業振興と林業振興との関連に関する現状と問題点

森林は、木材の生産だけでなく、温室効果ガスの吸収や生物多様性の保全、土砂流出の防止などの防災機能、水源のかん養など多面的な機能を有しており、農業においても、水源涵養など、森林の持つ多面的機能の恩恵を受けている。

特に、日光市は、鬼怒川や渡良瀬川の源流域であるとともに、中禅寺湖、湯ノ湖、川俣・川治・五十里・湯西川ダムなどの湖沼を有するなど、首都圏における水源地域として重要な役割を担っている。

このため、農業用水の水資源地域としてはもとより、首都圏における水資源地域として、良質な水の安定供給を確保する観点も踏まえ、「日光市森林整備計画」に基づく森林整備や林業振興を図り、森林の持つ多面的機能の維持に努めていく必要がある。

また、近年、野生鳥獣による農産物等への被害が増加していることから、野生獣の隠れ場となる里山等の整備を、農業振興、林業振興、双方の観点から進めていく必要がある。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

(1) 鬼怒川地域森林計画

対象森林面積 60,333ha

対象市町 宇都宮市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、高根沢町

計画内容の概要 森林法第5条に基づく県計画であり、計画期間を平成31年4月1日から令和11年3月31日までの10年間として、下記内容について定めている。

I 計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価
- 3 計画樹立に当たっての基本的考え方

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
- 第4 森林の保全に関する事項
- 第5 保健機能森林の整備に関する事項
- 第6 計画量等
- 第7 その他必要な事項

III 参考資料

計画樹立年月日 平成30年12月25日

(2) 日光市森林整備計画

林野面積 124,958ha

計画内容の概要 地域森林計画の対象となっている民有林についての整備計画を定めたもので、平成31年4月1日から令和11年3月31日までの10年を計画期間として、下記内容について定めている。

I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

II 森林の整備に関する事項

- 第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
- 第2 造林に関する事項
- 第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法
その他間伐及び保育の基準
- 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
- 第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
- 第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

- 第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項
- 第8 その他必要な事項
- Ⅲ 森林の保護に関する事項
 - 第1 鳥獣害の防止に関する事項
 - 第2 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他森林の保護に関する事項
- Ⅳ 森林の保健機能の増進に関する事項
- Ⅴ その他森林の整備のために必要な事項

計画樹立年月

平成31年4月

第 1 1 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

農業・農村は、食料の生産だけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承等、多面的機能を有しており、都市住民を含む様々な人に多様な恩恵をもたらしている。しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

このため、地域共同で取り組む多面的機能の保全活動に対し、国・県・市が一体となって支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押ししている。

現在、協定を結んだ地域住民等に対し、「多面的機能支払交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」、「環境保全型農業直接支払交付金」の3つの支援制度を実施している。

(1) 多面的機能支払交付金

活動組織	実施地域	重点区域の重複の有無	実施期間
小林1・2区地域資源保全会	小林1区、小林2区集落地先	無	令和元年度～令和5年度
いずみネットワーク	和泉集落地先	無	令和元年度～令和5年度
沢又地域ふるさと資源保全隊	沢又集落地先	無	令和元年度～令和5年度
塩野室地域水土里保全隊	塩野室、和田、沓掛集落地先	無	令和元年度～令和5年度
上板橋の環境を守る会	上板橋集落地先	無	令和元年度～令和5年度
小林3・4区ユートピア	小林3区、小林4区集落地先	無	令和元年度～令和5年度
岩崎自然環境保全会	岩崎集落地先	無	令和元年度～令和5年度
水無・森友地区環境保全協議会	水無、森友集落地先	無	令和元年度～令和5年度
矢野口環境保全会	矢野口集落地先	無	令和元年度～令和5年度
小倉農地水保全会	小倉集落地先	無	令和元年度～令和5年度
小代農地・水環境保全会	小代集落地先	無	令和元年度～令和5年度
長畑下組の環境を守る会	長畑集落地先	無	令和元年度～令和5年度
下板橋の水と緑を守る会	下板橋集落地先	無	令和元年度～令和5年度
下川室環境保全会	下川室集落地先	無	令和元年度～令和5年度
針貝地区農村環境保全会	針貝集落地先	無	令和元年度～令和5年度
大室農地水管理委員会	大室集落地先	無	令和元年度～令和5年度
薄井沢環境保全会	薄井沢集落地先	無	令和元年度～令和5年度
根室地域環境を守る会	根室集落地先	無	令和元年度～令和5年度
下猪倉くらかけ会	下猪倉集落地先	無	令和元年度～令和5年度
上猪倉保全組合	上猪倉集落地先	無	令和元年度～令和5年度
木和田島みどりの会	木和田島集落地先	無	令和元年度～令和5年度
中小来川環境保存会	中小来川集落地先	無	令和元年度～令和5年度
荊沢農村環境保全会	荊沢集落地先	無	令和元年度～令和5年度
手岡農村環境保全会	手岡集落地先	無	令和元年度～令和5年度

活動組織	実施地域	重点区域の重複の有無	実施期間
倉ヶ崎農地環境保全会	倉ヶ崎集落地先	無	令和元年度～令和5年度
山口農用地維持組合	山口集落地先	無	令和元年度～令和5年度
轟みどり保全会	轟集落地先	無	令和元年度～令和5年度
大桑地区農地・水環境保全会	大桑町集落地先	無	令和元年度～令和5年度
芹沼多面的機能活動組織	芹沼集落地先	無	令和元年度～令和5年度
町谷水土里会	町谷集落地先	無	令和元年度～令和5年度
吉沢グリーン	吉沢集落地先	無	令和2年度～令和6年度
大渡農地環境保全会	大渡集落地先	無	令和2年度～令和6年度
田川流域保全会	土沢、吉沢、千本木、杉の沢集落地先	無	令和2年度～令和6年度
長畑鶏鳴保全会	長畑集落地先	無	平成30年度～令和4年度
豊田活動組織	豊田集落地先	無	平成30年度～令和4年度
二宮堀管理組合	小百、原宿、栗原、高柴集落地先	無	令和元年度～令和5年度
猪倉水田多面的機能維持管理会	猪倉集落地先	無	令和元年度～令和5年度

(2) 中山間地域等直接支払交付金

日光市では、今市地域で7集落、日光地域で2集落、栗山地域で2集落（個別協定）が、この交付金に取り組んでいる。

□令和2年度 中山間地域等直接支払交付金 支払実績

集落名等	実施地域	実施期間
高百集落	瀬尾	第5期（令和2年度～令和6年度）
小百集落	小百	第5期（令和2年度～令和6年度）
小百褥集落	小百	第5期（令和2年度～令和6年度）
小百石見集落	小百	第5期（令和2年度～令和6年度）
長畑東沢集落	長畑	第5期（令和2年度～令和6年度）
長畑西沢集落	長畑	第5期（令和2年度～令和6年度）
長畑鶏鳴集落	長畑	第5期（令和2年度～令和6年度）
南小来川集落	南小来川	第5期（令和2年度～令和6年度）
宮小来川集落	宮小来川、東小来川	第5期（令和2年度～令和6年度）
栗山和牛改良組合（土呂部牧場）	土呂部	第5期（令和2年度～令和6年度）
栗山和牛改良組合（三沢原牧場）	上栗山	第5期（令和2年度～令和6年度）

(3) 環境保全型農業直接支払交付金

□環境保全型農業直接支払交付金事業実施者（令和2年度時点）

団体名	実施地域	実施期間	備考
日光清流会	岩崎、明神、長畑	令和2年度～令和6年度	
日光有機農業推進協議会	川室、倉ヶ崎、大桑町	令和2年度～令和6年度	
エコファーム西下ヶ橋	小林	平成29年度～令和3年度	
日本農業再生推進協議会	土沢	平成29年度～令和3年度	H31、R2 取組中止
日光特別栽培米研究会	小林、吉沢	令和2年度～令和6年度	

2 交換分合

(1) 実施状況

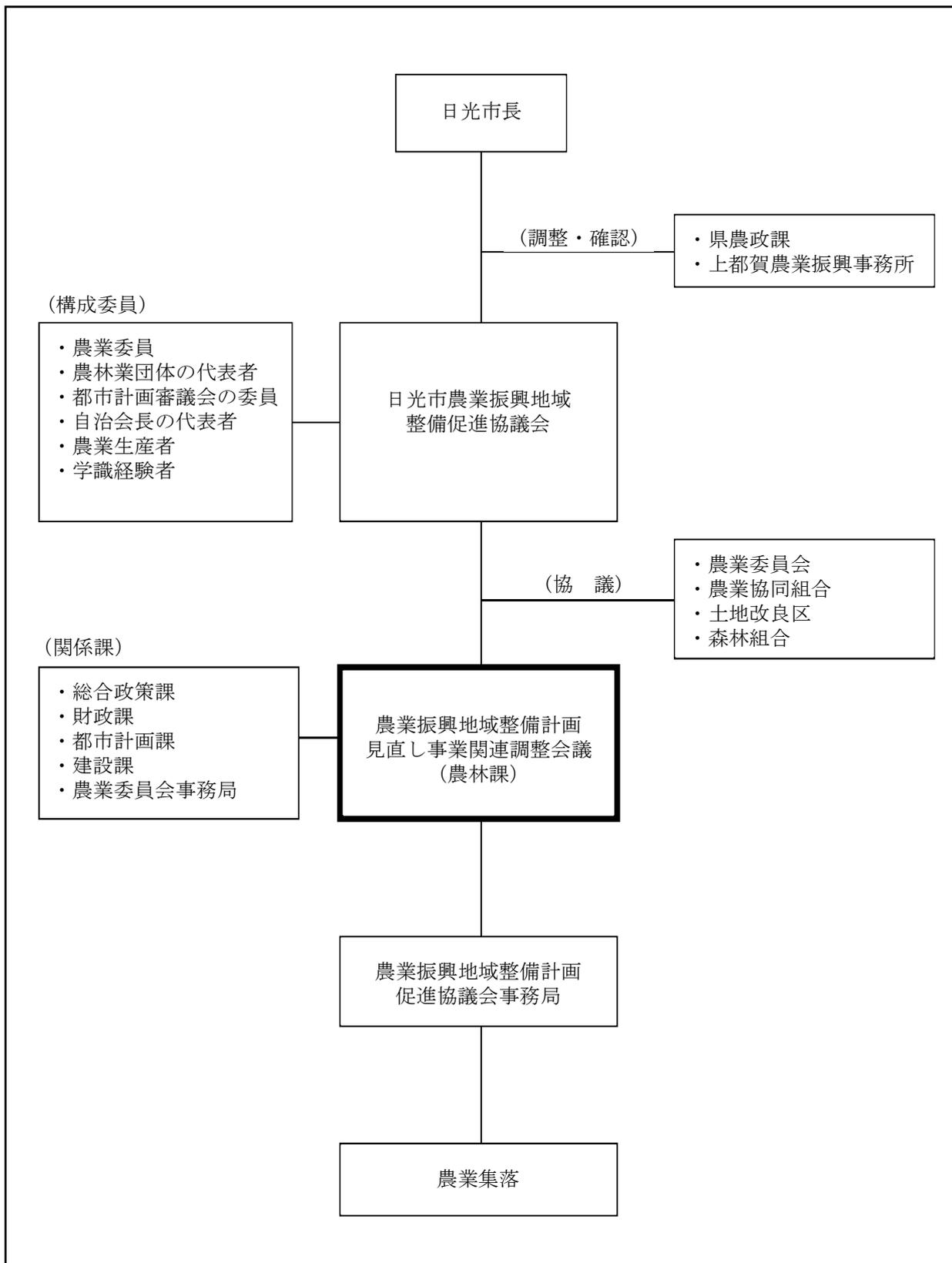
該当なし

(2) 今後の見通し

該当なし

第 1 2 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市町村の財政状況

単位：千円

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
歳出合計 (A)	42,895,017	44,856,632	45,106,885	41,796,443	51,247,288
農業関係費 (B)	1,108,269	1,036,683	1,098,833	884,187	942,648
農業関係事業市負担金	522,542	493,481	521,946	453,366	456,514
B/A (%)	2.6	2.3	2.4	2.1	1.8
財政力指数	0.62	0.61	0.60	0.60	0.59
実質収支比率 (%)	6.8	6.2	3.3	2.1	3.5
実質公債費比率 (%)	5.6	5.6	5.9	6.5	7.3
経常収支比率 (%)	97.6	97.4	99.8	100.2	98.0

- 注) 1 資料：日光市 決算カード (平成 28～令和 2 年度)
 2 「農業関係費」＝「農林水産業費」
 3 「農業関係事業市負担金」＝「農林水産業費のうち充当一般財源等」

3 その他参考となる事項

単位：ha

地域名	地域面積 (A)	農業振興地域指定面積 (B)	割合 (B/A)
今市地域	24,353	11,598	47.6%
日光地域	32,089	662	2.1%
藤原地域	27,226	762	2.8%
栗山地域	42,736	863	2.0%
市全域	1,44,983	13,885	9.6%

- 注) 1 資料：第 2 次日光市総合計画 前期基本計画